



平成22年国勢調査

小樽市の人口

—人口等基本集計結果—

平成23年12月

小樽市総務部企画政策室統計グループ

本書を御利用される方へ

- 1 本書の平成22年国勢調査の数値は、総務省統計局が平成23年10月に公表した「人口等基本集計」結果によるものです。
- 2 数値の単位未満、平均値及び指数などの算出方法は、四捨五入を原則としたため、合計数値とその内訳の累計値とは一致しない場合があります。
- 3 統計表の符号の用法は、次のとおりです。
 - 「0」又は「0.0」…単位に満たないもの
 - 「－」……………該当数値のないもの
 - 「△」……………負数(マイナス)、又は減少したもの
- 4 平成17年以前の市町村別の人口及び世帯数は、平成22年10月1日現在の市区町村の境域に基づいて組み替えた数値です。
- 5 割合は、特に注記のない限り、分母から不詳を除いて算出しています。また、過去の割合も同様の方式で再計算しています。
- 6 今後の主な集計結果の公表について
 - 基本集計結果
 - ・産業等基本集計(人口の労働力状態、就業者の産業(大分類)) <平成24年4月公表予定>
 - ・職業等基本集計(就業者の職業(大分類)、世帯の型) <平成24年11月公表予定>
 - 従業地・通学地集計結果
 - ・従業地・通学地による人口、産業等集計(人口の男女、年齢、就業者の産業(大分類)) <平成24年6月公表予定>
 - ・従業地・通学地による職業等集計(就業者の職業(大分類)) <平成25年3月公表予定>
 - 人口移動集計結果
 - ・移動人口男女・年齢等集計(人口の転出入状況に関する結果) <平成24年1月公表予定>

6 本書についての問い合わせ先

〒047-8660

北海道小樽市花園2丁目12番1号

小樽市総務部企画政策室統計グループ

TEL 0134-32-4111(内線276・279・405)

FAX 0134-22-6727

e-mail tokei@city.otaru.lg.jp

目 次

第1章 平成22年国勢調査の概要	1
第2章 小樽市の人口の概要	
1 人口	4
2 年齢別人口	5
3 配偶関係	7
4 世帯と人員	8
5 世帯の家族類型	9
6 高齢者世帯	10
7 住宅	12
8 外国人	13
第3章 用語の解説	14
第4章 統計表	
第1表 年齢(各歳)、男女別人口、年齢別割合、平均年齢及び年齢中位数	
第2表 配偶関係(4区分)、年齢(5歳階級)、男女別15歳以上人口及び平均年齢	
第3表 世帯人員(10区分)別一般世帯数、一般世帯人員及び1世帯当たり人員 (間借り・下宿などの単身者及び会社などの独身寮の単身者－特掲)	
第4表 施設等の世帯の種類(6区分)、世帯人員(4区分)別施設等の世帯数 及び施設等の世帯人員	
第5表 世帯人員(7区分)別一般世帯数及び一般世帯人員 (6歳未満・18歳未満世帯員のいる一般世帯－特掲)	
第6表 世帯の家族類型(22区分)別一般世帯数、一般世帯人員(6歳未満・18歳未満 世帯員のいる一般世帯及び3世代世帯並びに母子世帯及び父子世帯－特掲)	
第7表 世帯の家族類型(16区分)、世帯人員(7区分)別一般世帯数(3世代世帯及び 6歳未満・12歳未満・15歳未満・18歳未満・20歳未満世帯員のいる一般世帯－特掲)	
第8表 延べ面積(14区分)、住居の種類・住宅の所有の関係(6区分)別一般世帯数、 一般世帯人員及び1世帯当たり人員	
第9表 世帯の家族類型(16区分)、住居の種類・住宅の所有の関係(6区分)別 一般世帯数及び一般世帯人員(3世代世帯－特掲)	
第10表 世帯人員(7区分)、65歳以上世帯員の有無別一般世帯数、一般世帯人員及び 65歳以上世帯人員	
第11表 世帯の家族類型(22区分)、65歳以上世帯員の有無別一般世帯数、一般世帯人員及び 65歳以上世帯人員(3世代世帯及び75歳以上・85歳以上世帯員のいる一般世帯－特掲)	
第12表 夫の年齢(7区分)、妻の年齢(7区分)別夫婦のみの世帯数	
第13表 国籍(11区分)、男女別外国人数	
付録1 世帯数、人口増減(平成17年、平成22年)－北海道、道内市、後志管内町村	
付録2 世帯数、年齢別人口・割合(3区分)－北海道、道内市、後志管内町村	

第 1 章 平成 22 年国勢調査の概要

1 調査の目的

国勢調査は、我が国の人口の状況を明らかにするため、大正 9 年以来ほぼ 5 年ごとに行われており、平成 22 年国勢調査は 19 回目に当たりました。

国勢調査は、大正 9 年を初めとする 10 年ごとの大規模調査と、その中間年の簡易調査とに大別され、今回の調査は大規模調査として実施されました。

2 調査の時期

平成 22 年国勢調査は、平成 22 年 10 月 1 日午前零時（以下「調査時」といいます。）現在によって行われました。

3 調査の根拠法令

平成 22 年国勢調査は、統計法（平成 19 年法律第 53 号）第 5 条第 2 項の規定並びに次の政令及び総務省令に基づいて行われました。

国勢調査令（昭和 55 年政令第 98 号）

国勢調査施行規則（昭和 55 年総理府令第 21 号）

国勢調査の調査区の設定の基準等に関する総務省令（昭和 59 年総理府令第 24 号）

4 調査の地域

平成 22 年国勢調査は、我が国の地域のうち、国勢調査施行規則第 1 条に規定する次の島を除く地域において行われました。

(1) 歯舞諸島、色丹島、国後島及び択捉島

(2) 島根県隠岐郡隠岐の島町にある竹島

5 調査の対象

平成 22 年国勢調査は、調査時において、本邦内に常住している者について行いました。ここで「常住している者」とは、当該住居に 3 か月以上にわたって住んでいるか、又は住むことになっている者をいい、3 か月以上にわたって住んでいる住居又は住むことになっている住居のない者は、調査時現在居た場所に「常住している者」とみなしました。

ただし、次の者については、それぞれ次に述べる場所に「常住している者」とみなしてその場所で調査しました。

① 学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）第 1 条に規定する学校、第 124 条に規定する専修学校又は第 134 条第 1 項に規定する各種学校に在学している者で、通学のために寄宿舍、下宿その他これらに類する宿泊施設に宿泊している者は、その宿泊している施設

② 病院又は療養所に引き続き 3 か月以上入院し、又は入所している者はその入院先、それ以外の者は 3 か月以上入院の見込みの有無にかかわらず自宅

③ 船舶（自衛隊の使用する船舶を除く。）に乗り組んでいる者で陸上に生活の本拠を有する者はその住所、陸上に生活の本拠の無い者はその船舶

なお、後者の場合は、日本の船舶のみを調査の対象とし、調査時に本邦の港に停泊している船舶のほか、調査時前に本邦の港を出港し、途中外国の港に寄港せず調査時後 5 日以内に本邦の港に入港した船舶について調査しました。

- ④自衛隊の営舎内又は自衛隊の使用する船舶内の居住者は、その営舎又は当該船舶が籍を置く地方総監部（基地隊に配属されている船舶については、その基地隊本部）の所在する場所
- ⑤刑務所、少年刑務所又は拘置所に収容されている者のうち、死刑の確定した者及び受刑者並びに少年院又は婦人補導院の在院者は、その刑務所、少年刑務所、拘置所、少年院又は婦人補導院

本邦内に常住している者は、外国人を含めてすべて調査の対象としましたが、次の者は調査から除外しました。

- (1)外国政府の外交使節団・領事機関の構成員（随員を含む。）及びその家族
- (2)外国軍隊の軍人・軍属及びその家族

6 調査事項

平成 22 年国勢調査では、次に掲げる事項について調査しました。

世帯員に関する事項

- (1)氏名
- (2)男女の別
- (3)出生の年月
- (4)世帯主との続き柄
- (5)配偶の関係
- (6)国籍
- (7)現住居での居住期間
- (8)5 年前の住居の所在地
- (9)在学、卒業等教育の状況
- (10)就業状態
- (11)所属の事業所の名称及び事業の種類
- (12)仕事の種類
- (13)従業上の地位
- (14)従業地又は通学地
- (15)従業地又は通学地までの利用交通手段

世帯に関する事項

- (1)世帯の種類
- (2)世帯員の数
- (3)住居の種類
- (4)住宅の床面積
- (5)住宅の建て方

7 調査の方法

平成 22 年国勢調査は、総務省統計局→都道府県→市町村→国勢調査指導員→国勢調査員の流れにより行いました。

調査の実施に先立ち、平成 22 年国勢調査調査区を設定し、調査区の境界を示す地図を作成しました。調査区は、原則として 1 調査区におおむね 50 世帯が含まれるように設定しました。

なお、調査区は、平成 2 年国勢調査より恒久的な単位区域として設定されている基本単位区を基に構成されています。

平成 22 年国勢調査は、総務大臣により任命された約 70 万人の国勢調査員が調査票を世帯ごとに配布し、調査員が収集するか郵送で提出する方法により行いました。また、調査票は、調査の事項について世帯が記入を行いました。

なお、調査に用いられた調査票は、直接、光学式文字読取装置で読み取りができるもので、1 枚に 4 名分記入できる連記票です。

ただし、世帯員の不在等の理由により、前述の方法による調査ができなかった世帯については、国勢調査員が、当該世帯について「氏名」、「男女の別」及び「世帯員の数」の 3 項目に限って、その近隣の者に質問することにより調査しました。

8 集計の方法

国に集められた調査票は、データ入力、産業分類符号などの符号付けをした後、調査票の欠測値や記入内容の矛盾などについて検査し、必要な補足訂正を行った上で結果表として集計します。

第2章 小樽市の人口の概要

1 人口

人口は131,928人 この5年間に10,233人(7.2%)減少

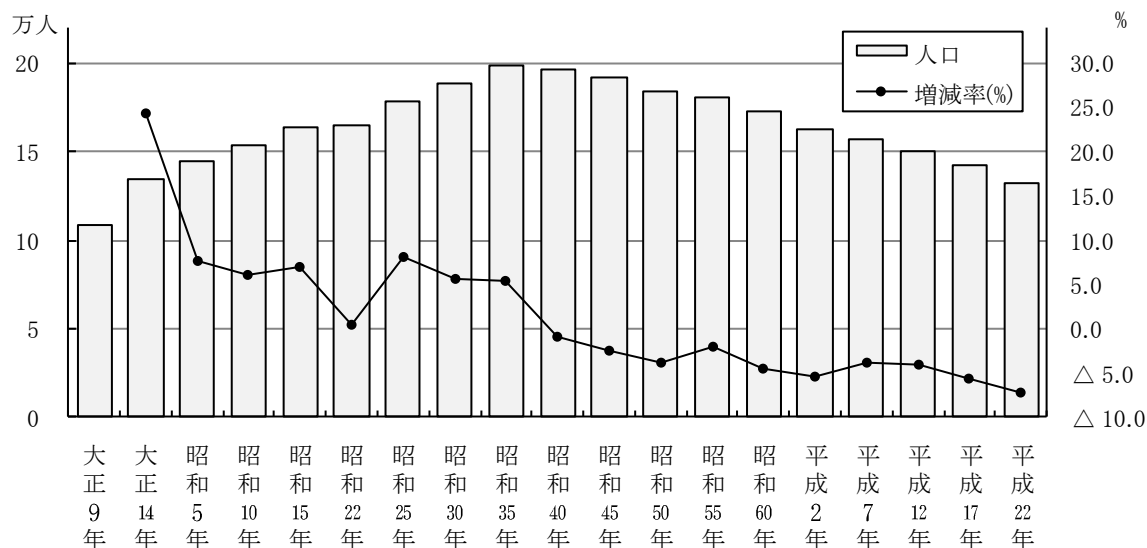
平成22年10月1日現在の小樽市の人口は、131,928人で、前回の平成17年と比べて人口は10,233人(7.2%)減少しています。男女別にみると男性が59,514人、女性が72,414人で、女性が男性を12,900人上回っています。また、前回と比較すると男性が4,922人(7.6%)、女性が5,311人(6.8%)それぞれ減少しています。また、人口密度は1km²当たり542.2人となり、全道の70.2人、全道市部の241.3人を大きく上回っています。

小樽市の人口は、大正9年の第1回国勢調査以来増加の一途をたどっていましたが、昭和35年の198,511人をピークにして減少傾向に転じ、この50年間に66,583人(33.5%)減少しています。(表1、図1)

表1 国勢調査人口の推移(大正9年～平成22年)

年次	総数	男	女	増減数(人)	増減率(%)	人口密度(人/km ²)	5年間の主な変遷
大正9年	108,113	56,406	51,707	—	—	1,905.1	
14年	134,469	70,420	64,049	26,356	24.4%	2,369.5	T11.8.1市制施行
昭和5年	144,887	75,167	69,720	10,418	7.7%	2,553.1	
10年	153,587	78,354	75,233	8,700	6.0%	2,706.4	
15年	164,282	82,435	81,847	10,695	7.0%	904.3	S15.4.1高島町合併、S15.9.1朝里町合併
22年	164,934	80,684	84,250	652	0.4%	907.9	
25年	178,330	87,163	91,167	13,396	8.1%	981.7	
30年	188,448	92,754	95,694	10,118	5.7%	1,037.3	
35年	198,511	96,807	101,704	10,063	5.3%	845.2	S33.4.1塩谷村合併
40年	196,771	94,477	102,294	△1,740	△0.9%	837.6	
45年	191,856	91,134	100,722	△4,915	△2.5%	816.6	
50年	184,406	86,738	97,668	△7,450	△3.9%	755.1	
55年	180,728	84,981	95,747	△3,678	△2.0%	738.8	
60年	172,486	80,170	92,316	△8,242	△4.6%	705.1	
平成2年	163,211	75,453	87,758	△9,275	△5.4%	671.7	
7年	157,022	71,914	85,108	△6,189	△3.8%	646.2	
12年	150,687	68,687	82,000	△6,335	△4.0%	619.8	
17年	142,161	64,436	77,725	△8,526	△5.7%	584.7	
22年	131,928	59,514	72,414	△10,233	△7.2%	542.2	

図1 人口及び人口増減率の推移(大正9年～平成22年)



道内 35 市中第 7 位

平成22年の小樽市の人口は、北海道の総人口5,506,419人の2.4%を占め、北海道内の市町村別人口では、前回と同じく7位です。また、人口の減少数では、函館市の15,137人減に次いで、2番目に多い10,233人減です。

(表 2)

表2 道内主要都市の人口(平成17年、平成22年)

順位	市町村名	平成17年	平成22年	増減数(人)	増減率(%)
	北海道	5,627,737	5,506,419	△ 121,318	△ 2.2
1	札幌市	1,880,863	1,913,545	32,682	1.7
2	旭川市	355,004	347,095	△ 7,909	△ 2.2
3	函館市	294,264	279,127	△ 15,137	△ 5.1
4	釧路市	190,478	181,169	△ 9,309	△ 4.9
5	苫小牧市	172,758	173,320	562	0.3
6	帯広市	170,580	168,057	△ 2,523	△ 1.5
7	小樽市	142,161	131,928	△ 10,233	△ 7.2
8	北見市	129,365	125,689	△ 3,676	△ 2.8
9	江別市	125,601	123,722	△ 1,879	△ 1.5
10	室蘭市	98,372	94,535	△ 3,837	△ 3.9

人口性比は 82.2 で平成 17 年に比べ 0.7 ポイント低下

平成 22 年の男性人口は 59,514 人、女性人口は 72,414 人で、人口性比(女性 100 人に対する男性の数)は 82.2 で、平成 17 年より 0.7 ポイント低下しており、全道や全国の比率をかなり下回っています。これを年齢 5 歳階級別にみると、0～19 歳までは男性人口が女性人口を上回っていますが、20 歳以上では全ての年齢階級で女性人口が上回っており、全国と比較すると 40～74 歳で 10 ポイント以上下回っています。(図 2、3)

図2 人口性比の比較(平成17年、平成22年)

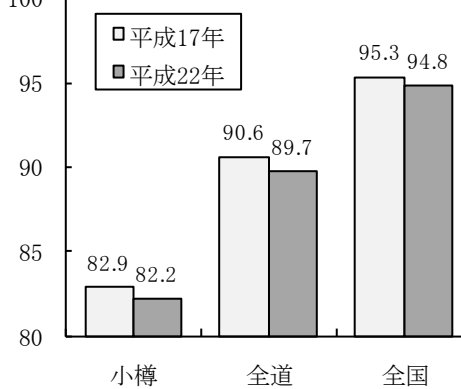
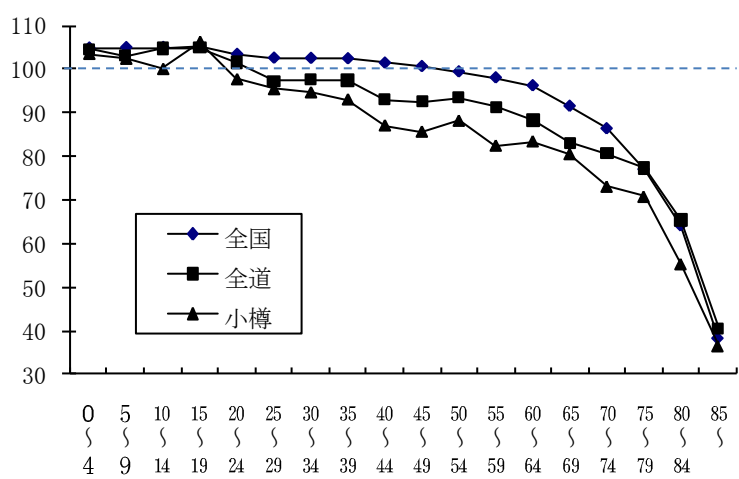


図3 年齢別人口性比(平成22年)

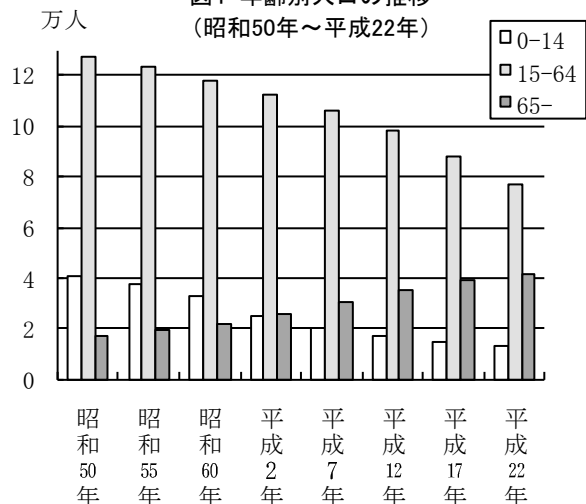


2 年齢別人口

急速に上昇している老年人口

年少人口は 13,105 人、生産年齢人口は 77,215 人、老年人口は 41,607 人となり、この結果、平成 17 年からの 5 年間に年少人口は 1,977 人(13.1%)、生産年齢人口は 10,873 人(12.3%)減少しているのに対し、老年人口は 2,623 人(6.7%)増加しています。全人口に占める割合は、それぞれ 9.9%、58.5%、31.5%(平成 17 年は 10.6%、62.0%、27.4%)になり、老年人口の割合が 4.1 ポイント上昇し、生産年齢人口は 3.5 ポイント低下しました。(図 4)

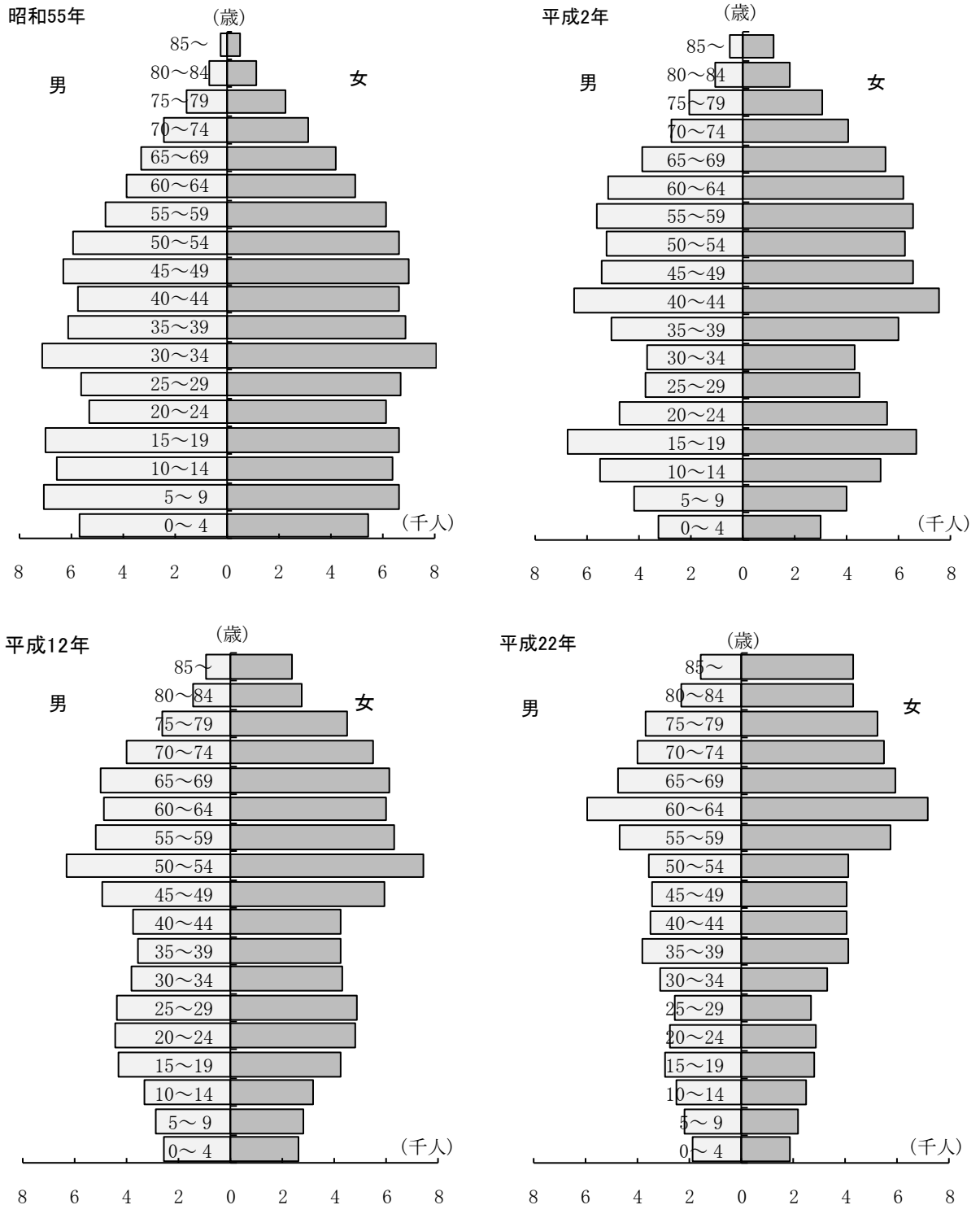
図4 年齢別人口の推移(昭和50年～平成22年)



5 歳階級別人口では男女ともに 60～64 歳が最高

平成 22 年の 5 歳階級別の人口で最も比率の高い年齢階級は、男女ともに 60～64 歳で、昭和 23 年前後の第 1 次ベビーブームの影響がそのまま推移しています。第 2 次ベビーブームの 35～39 歳の世代は、平成 2 年国勢調査当時は 15 歳～19 歳が一つのピークとしてはっきりとした形を表していましたが、市外転出などの影響で急速に減少しているため、人口ピラミットの形も「釣り鐘型」から「ひょうたん型」へ、そして「きのこ型」へと変化しており、さらなる「少子化」と「高齢化」が進行していることがうかがわれます。(図 5)

図 5 年齢(5 歳階級)男女別人口(昭和 55 年、平成 2 年、平成 12 年、平成 22 年)



3 配偶関係

男性に比べ「死別」、「離別」の割合が大きい女性人口

平成22年の15歳以上人口を配偶関係別にみると、男性では「未婚」が15,420人(29.2%)、「有配偶」が32,483人(61.6%)、「死別」が2,231人(4.2%)、「離別」が2,585人(4.9%)となっています。女性では「未婚」が14,497人(22.1%)、「有配偶」が32,775人(49.9%)、「死別」が12,762人(19.4%)、「離別」が5,683人(8.6%)となっており、男性に比べ女性の「死別」、「離別」の割合が大きくなっています。(表3)

表3 男女別配偶関係別人口(平成22年)

区分		未婚	有配偶	死別	離別
男	人口	15,420	32,483	2,231	2,585
	割合	(29.2%)	(61.6%)	(4.2%)	(4.9%)
女	人口	14,497	32,775	12,762	5,683
	割合	(22.1%)	(49.9%)	(19.4%)	(8.6%)

また、全道と全国との男女別配偶関係割合を比較すると、男女ともに小樽市は未婚の割合は低いものの、死別と離別の割合が高いことがわかります。(表4)

表4 男女別配偶関係割合(平成17年、平成22年)

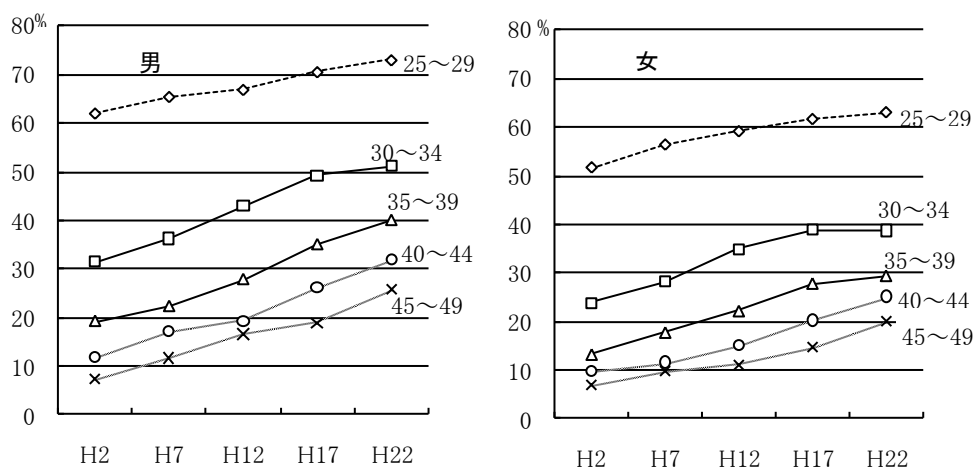
	年	男				女			
		未婚	有配偶	死別	離別	未婚	有配偶	死別	離別
小樽市	平成17年	28.8%	62.4%	4.0%	4.8%	22.9%	50.8%	18.4%	7.9%
	平成22年	29.2%	61.6%	4.2%	4.9%	22.1%	49.9%	19.4%	8.6%
全道	平成17年	29.5%	63.4%	3.1%	4.0%	22.9%	56.3%	14.3%	6.5%
	平成22年	29.9%	62.1%	3.4%	4.6%	22.9%	54.7%	15.0%	7.4%
全国	平成17年	32.0%	61.8%	2.9%	3.3%	23.4%	57.6%	13.7%	5.3%
	平成22年	31.9%	61.1%	3.1%	3.8%	23.3%	56.9%	13.9%	5.9%

未婚率が大きく上昇しているのは、男女ともに45～49歳

未婚率を平成17年と比較してみると、全体で男性は0.4ポイント増、女性は0.8ポイントの減となっています。また、未婚率を年齢構成別(25～49歳)にみると、男性では全ての年齢で未婚率が上昇し、特に45

図6 25歳～49歳未婚率の推移(平成2年～平成22年)

～49歳の未婚率が7.0ポイント増加しています。女性では、30～34歳の未婚率が0.2ポイント減少したものの、それ以外の年齢では上昇しており、特に45～49歳の未婚率が5.4ポイント増加しています。(図6)



4 世帯と人員

一般世帯の1世帯当たり人員は2.21人

平成22年の世帯数は57,711世帯で、平成17年からの5年間に2,689世帯(4.5%)減少しています。このうち、施設等の世帯を除いた一般世帯は57,560世帯で、その世帯人員は127,125人で、1世帯当たり人員は2.21人となっており、この5年間に世帯数で2,724世帯(4.5%)、世帯人員で10,584人(7.7%)減少し、全国と比較しても世帯の小規模化が進展していることがうかがえます。(表5、図7)

図7 一般世帯1世帯当たり人員の推移(平成2年～平成22年)

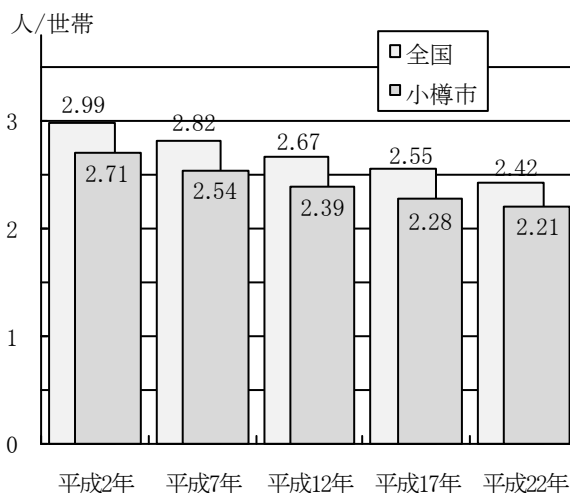


表5 世帯の分類と世帯数(平成17年、平成22年)

	世帯数	一般世帯			施設等の世帯	
		世帯数	世帯人員	1世帯当たり人員	世帯数	世帯人員
平成17年	60,400	60,284	137,709	2.28	115	4,445
平成22年	57,711	57,560	127,125	2.21	151	4,803
増減数	△2,689	△2,724	△10,584	△0.07	36	358
増減率(%)	△4.5	△4.5	△7.7	△3.1	31.3	8.1

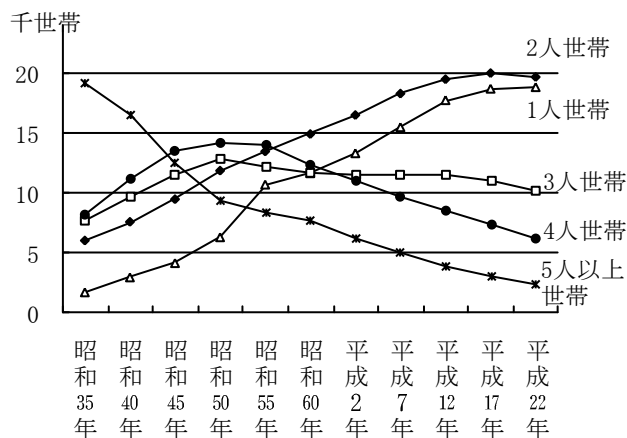
注) 世帯数には、世帯の種類不詳を含む。

一般世帯を世帯人員別で見ると、2人世帯が19,785世帯と一番多く34.4%を占めています。2番目は1人世帯の18,879世帯で32.8%、3番目は3人世帯の10,216世帯で17.7%と続き、1～3人世帯の占める割合は84.9%を占め、平成17年の82.8%から2.1ポイント増加しました。(表6、図8)

表6 世帯人員別一般世帯数(平成17年、平成22年)

世帯人員	平成17年		平成22年	
	世帯数	割合(%)	世帯数	割合(%)
総数	60,284	100.0	57,560	100.0
1人	18,749	31.1	18,879	32.8
2人	20,109	33.4	19,785	34.4
3人	11,031	18.3	10,216	17.7
4人	7,346	12.2	6,234	10.8
5人	2,273	3.8	1,812	3.1
6人	584	1.0	467	0.8
7人	152	0.3	124	0.2
8人	31	0.1	28	0.0
9人	6	0.0	13	0.0
10人以上	3	0.0	2	0.0
1世帯当たり人員	2.28人		2.21人	

図8 世帯人員別世帯数の推移(昭和35年～平成22年)



5 世帯の家族類型

核家族化から単独世帯へ

平成22年の一般世帯を家族類型別に分けてみると、「親族のみの世帯」が38,577世帯で一般世帯の67.0%、「非親族を含む世帯」が104世帯で0.2%「単独世帯」が18,879世帯で32.8%となっています。

「親族のみの世帯」の中で「夫婦のみの世帯」、「夫婦と子供から成る世帯」、「ひとり親と子供から成る世帯」

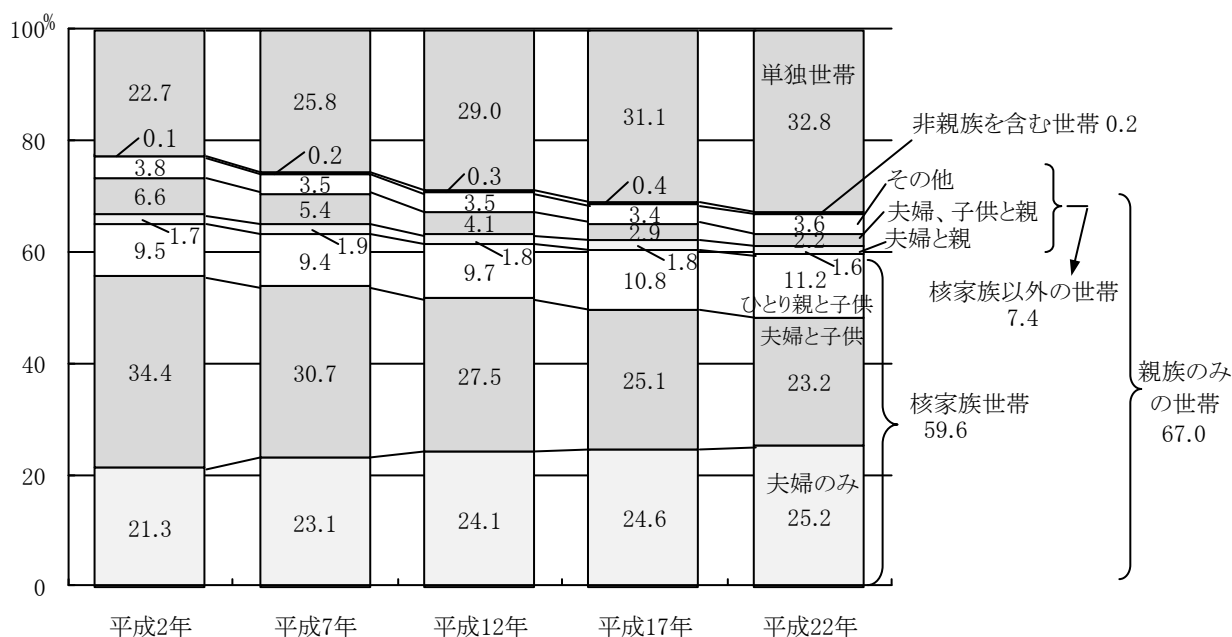
表7 一般世帯の家族類型別割合(平成17年、平成22年)

	平成17年		平成22年		増減	
	世帯数	割合(%)	世帯数	割合(%)	世帯数	率(%)
総数	60,284	100.0	57,560	100.0	△2,724	△4.5
A 親族のみの世帯	41,313	68.5	38,577	67.0	△2,736	△6.6
I 核家族世帯	36,448	60.5	34,296	59.6	△2,152	△5.9
夫婦のみの世帯	14,849	24.6	14,493	25.2	△356	△2.4
夫婦と子供から成る世帯	15,117	25.1	13,353	23.2	△1,764	△11.7
ひとり親と子供から成る世帯	6,482	10.8	6,450	11.2	△32	△0.5
II 核家族以外の世帯	4,865	8.1	4,281	7.4	△584	△12.0
夫婦と親から成る世帯	1,079	1.8	936	1.6	△143	△13.3
夫婦、子供と親から成る世帯	1,746	2.9	1,260	2.2	△486	△27.8
その他の世帯	2,040	3.4	2,085	3.6	45	2.2
B 非親族を含む世帯	222	0.4	104	0.2	△118	△53.2
C 単独世帯	18,749	31.1	18,879	32.8	130	0.7

からなる「核家族世帯」は34,296世帯で、一般世帯の59.6%を占めています。(表7)

一般世帯の家族類型別割合を「親族のみの世帯」、「非親族を含む世帯」、「単独世帯」の3つで分類し、その推移を平成2年からみると、「親族のみの世帯」が減少し「単独世帯」が増加しています。その比率は、平成2年には「親族のみの世帯」：「単独世帯」が3.40：1でしたが、平成22年には2.04：1となり単独世帯化が進んでいます。内訳では、「夫婦と子供から成る世帯」は、平成2年には34.4%を占めていましたが、平成22年には23.2%に減少しており、「夫婦、子供と親から成る世帯」は、平成2年で6.6%でしたが、平成22年には2.2%となり、3分の1になっています。一方、「夫婦のみの世帯」の世帯は、平成2年には21.3%でしたが、平成22年には25.2%へと増加しています。(図9)

図9 一般世帯の家族類型別割合の推移(平成2年～平成22年)



6 高齢者世帯

65歳以上親族のいる一般世帯数は27,434世帯

65歳以上の親族がいる一般世帯は27,434世帯で、一般世帯の47.7%を占め、その割合は調査ごとに増加しています。家族類型別にみると、「親族のみの世帯」が18,225世帯、「非親族を含む世帯」が35世帯、「単独世帯」が9,174世帯で、調査ごとに「単独世帯」が増加し、「親族のみの世帯」が減少しています。特に、「親族のみの世帯」のうち3世代世帯を含む「核家族以外の世帯」は、平成2年には30.5%であったものが平成22年には12.3%となり、半分に以下に減少しています。(図10、11)

図10 一般世帯のうち65歳以上親族のいる世帯割合(平成2年～平成22年)

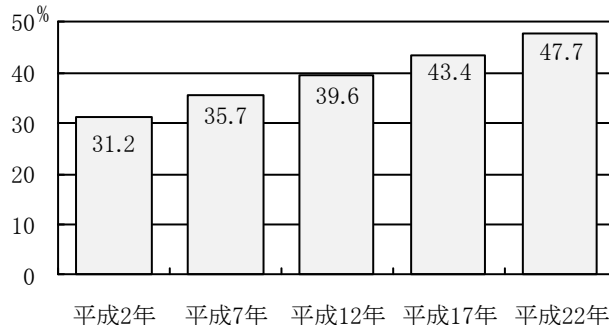
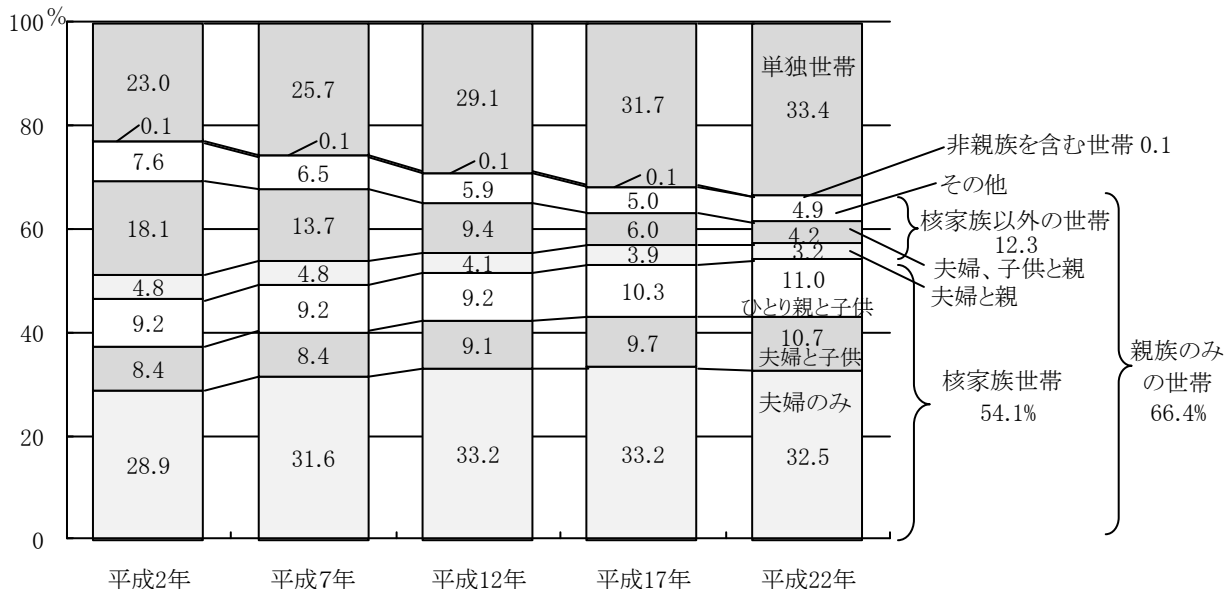


図11 65歳以上の高齢者がいる一般世帯の家族類型別割合の推移(平成2年～平成22年)



65歳以上人口の4.5人に1人が一人暮らし

65歳以上の人口41,607人のうち22.0%に当たる9,174人が高齢単身者です。

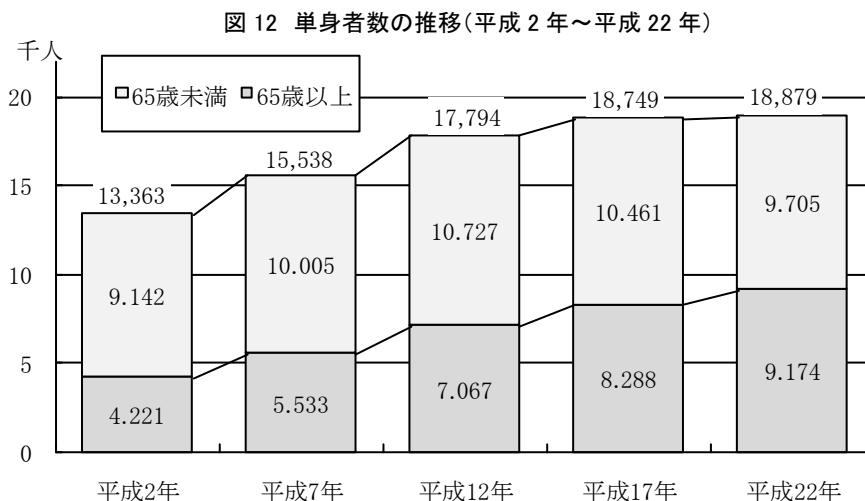
65歳以上人口は、20年間で1.61倍に増加していますが、65歳以上の高齢単身者は2.17倍にも増加しています。また、平成2年には65歳以上の6.1人に1人が独り暮らし

表8 人口に対する65歳以上の単身者割合の推移(平成2年～平成22年)

		平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
65歳以上	人口	25,804	30,524	35,253	38,984	41,607
	単身者	4,221	5,533	7,067	8,288	9,174
	割合 (%)	16.4	18.1	20.0	21.3	22.0
総数	人口	163,211	157,022	150,687	142,161	131,928
	単身者	13,363	15,538	17,794	18,749	18,879
	割合 (%)	8.2	9.9	11.8	13.2	14.3

でありましたが、平成22年では4.5人に1人が一人暮らしとなっていることから、高齢単身者が急増していることがわかります。(表8)

単身者全体に対する 65 歳以上の高齢単身者の割合も調査ごとに増加しており、平成 2 年には 3.2 人に 1 人の割合が、平成 22 年では 2.1 人に 1 人となり、総人口に対する 65 歳以上人口の 3.2 人に 1 人を大きく上回っています。(図 12)



一般世帯の高齢夫婦世帯は、8,457 世帯

夫が 65 歳以上、妻が 60 歳以上の夫婦 1 組のみの高齢夫婦世帯は、8,457 世帯で、一般世帯数 (57,560 世帯) の 14.7% を占めており、平成 17 年からの 5 年間で 284 世帯 (3.5%) 増えています。この中で、夫が 75～79 歳、妻が 70～74 歳の 1,085 世帯が最も多く、全体の 12.8% を占めています。(表 9)

表9 高齢者夫婦世帯数(平成17年、平成22年)

夫の年齢 (5歳階級)	妻が60歳以上						
	総数	60～64歳	65～69	70～74	75～79	80～84	85歳以上
平成 17 年							
総数	8,173	1,411	2,440	2,294	1,391	517	120
夫が65～69歳	2,138	1,072	899	135	27	4	1
70～74	2,622	297	1,294	921	92	15	3
75～79	1,972	38	222	1,071	599	37	5
80～84	993	4	21	152	587	214	15
85歳以上	448	-	4	15	86	247	96
平成 22 年							
総数	8,457	1,260	2,347	2,223	1,640	787	200
夫が65～69歳	2,211	1,021	1,016	144	23	4	3
70～74	2,213	204	1,045	828	114	19	3
75～79	2,158	30	254	1,085	719	64	6
80～84	1,249	4	29	153	694	354	15
85歳以上	626	1	3	13	90	346	173

7 住宅

持ち家に住む世帯は住宅に住む一般世帯の 65.2%

平成 22 年の住宅に住む一般世帯は 57,210 世帯です。

これを住宅の所有関係別にみると持ち家に住む世帯が 37,295 世帯で最も多く、住宅に住む一般世帯の 65.2%を占め、次

いで民営の借家に住む世帯 13,440 世帯、公営・都市再生機構・公社の借家に住む世帯 3,989 世帯などとなっています。

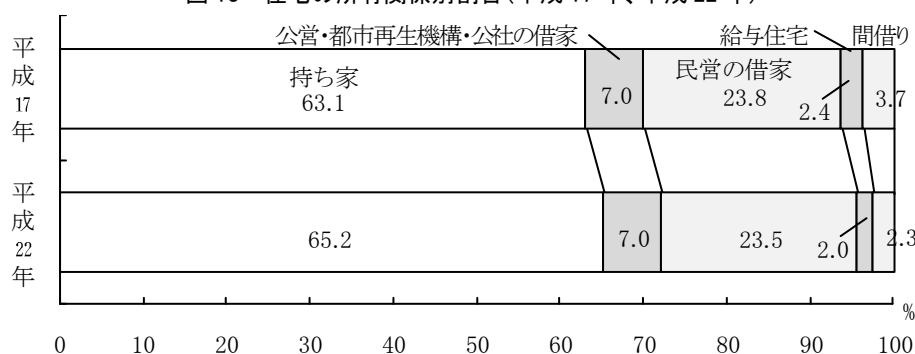
平成 17 年からの 5 年間では、住宅に住む一般世帯は 2,709

世帯(4.5%)減少しており、内訳別でも全てが減少しています。(表 10、図 13)

表 10 住宅に住む一般世帯の住宅の所有関係別世帯数(平成 17 年、平成 22 年)

住宅の所有関係別	平成 17 年		平成 22 年		増 減	
	世帯数	割合(%)	世帯数	割合(%)	世帯数	率 (%)
住宅に住む一般世帯	59,919	100.0	57,210	100.0	△ 2,709	△ 4.5
主世帯	57,700	96.3	55,869	97.7	△ 1,831	△ 3.2
持ち家	37,791	63.1	37,295	65.2	△ 496	△ 1.3
公営・都市再生機構・公社の借家	4,214	7.0	3,989	7.0	△ 225	△ 5.3
民営の借家	14,232	23.8	13,440	23.5	△ 792	△ 5.6
給与住宅	1,463	2.4	1,145	2.0	△ 318	△ 21.7
間借り	2,219	3.7	1,341	2.3	△ 878	△ 39.6
住宅以外に住む一般世帯	365	—	350	—	△ 15	△ 4.1

図 13 住宅の所有関係別割合(平成 17 年、平成 22 年)



一戸建住宅に 62.0%が居住

住宅に住む一般世帯 57,210 世帯を建て方別割合で見ると、一戸建が 35,470 世帯で最も多く、割合は 62.0%を占めています。

次いで共同住宅 18,423 世帯(32.2%)、長屋建 3,222 世帯(5.6%)などとなっています。平成 17 年からの 5 年間では、長屋

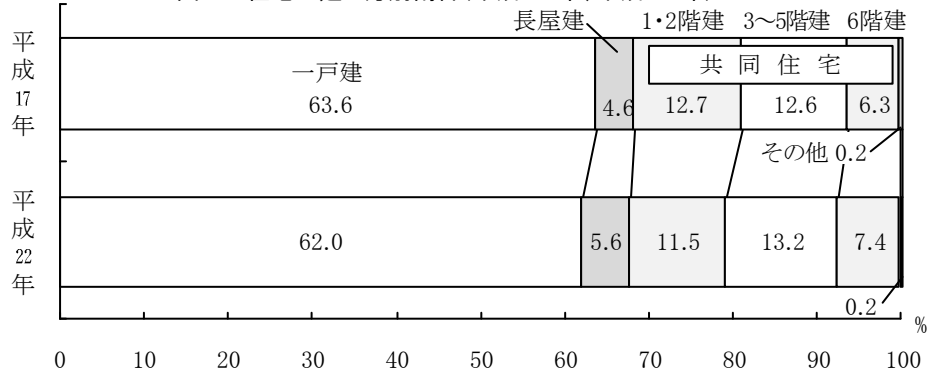
建は世帯数・構成比ともに増加し、共同住宅は世帯数が減少したものの構成比は増加し、一戸建は世帯数・構成比ともに減少しました。また、共同住宅では 6 階建以上が 494 世帯(13.1%)増加しています。(表 11、図 14)

表 11 住宅に住む一般世帯の住宅の建て方別世帯数(平成 17 年、平成 22 年)

住宅の建て方	平成 17 年		平成 22 年		増 減	
	世帯数	割合(%)	世帯数	割合(%)	世帯数	率 (%)
住宅に住む一般世帯	59,919	100.0	57,210	100.0	△ 2,709	△ 4.5
一戸建	38,133	63.6	35,470	62.0	△ 2,663	△ 7.0
長屋建	2,772	4.6	3,222	5.6	450	16.2
共同住宅合計	18,912	31.6	18,423	32.2	△ 489	△ 2.6
1・2階建	7,616	12.7	6,585	11.5	△ 1,031	△ 13.5
3~5階建	7,532	12.6	7,580	13.2	48	0.6
6階建以上	3,764	6.3	4,258	7.4	494	13.1
その他	102	0.2	94	0.2	△ 8	△ 7.8

注)総数には、住宅の建て方「不詳」を含みます。

図 14 住宅の建て方別割合(平成 17 年、平成 22 年)



1世帯当たり延べ面積は70～99㎡が29.7%

住宅に住む一般世帯の延べ面積階級別世帯数をみると、70～99㎡の階級が16,963世帯(29.7%)と最も多く、次いで、100～149㎡が14,108世帯(24.7%)、50～69㎡が10,300世帯(18.0%)などと続いています。

次に、延べ面積を所有関係別にみても、持ち家では70～99㎡が13,865世帯と最も多く、公営・都市再生機構・公社の借家では50～69㎡、民営の借家では30～49㎡、給与住宅が50～69㎡、間借りが0～49㎡の階級でそれぞれ最も多くなっており、全体的にみると持ち家の住宅規模が他に比べて大きい傾向となっています。(表12)

表12 住宅の延べ面積別、所有の関係別住宅に住む一般世帯数

延べ面積(㎡)	総数	割合(%)	持ち家	公営・都市再生機構・公社の借家	民営の借家	給与住宅	間借り
住宅に住む一般世帯数	57,210	100.0	37,295	3,989	13,440	1,145	1,341
0～29	3,792	6.6	153	1	3,132	78	428
30～49	7,461	13.0	1,127	623	5,033	284	394
50～69	10,300	18.0	4,249	2,557	2,692	465	337
70～99	16,963	29.7	13,865	808	1,885	244	161
100～149	14,108	24.7	13,442	-	595	52	19
150以上	4,585	8.0	4,459	-	103	21	2

注)総数には、延べ面積「不詳」を含みます。

8 外国人

市内に在住する外国人は、379人

市内に在住する外国人は、379人で、総人口に占める割合は、0.3%となっており、平成17年からの5年間で、31人(8.9%)増えています。

国籍別にみると、一番多い国は「中国」で127人(外国人に占める割合は、33.5%)となっており、次いで「韓国、朝鮮」の80人(同21.1%)、「アメリカ」の14人(同3.7%)などとなっています。(表13)

表13 国籍別男女別外国人数

	総数	韓国 朝鮮	中国	フィリピン	タイ	インドネシア	ベトナム	イギリス	アメリカ	ブラジル	ペルー	その他
平成17年												
総数	348	76	99	10	1	1	-	11	16	3	-	131
男	189	41	37	2	-	1	-	8	9	2	-	89
女	159	35	62	8	1	-	-	3	7	1	-	42
平成22年												
総数	379	80	127	13	1	2	6	2	14	2	-	132
男	163	43	24	2	-	1	2	2	10	-	-	79
女	216	37	103	11	1	1	4	-	4	2	-	53

注)その他には、無国籍及び国名「不詳」を含みます。

第3章 用語の解説

(総務省統計局ホームページから)

○平均年齢

「平均年齢」は、以下のとおり算出しています。

$$\text{平均年齢} = \frac{\text{年齢(各歳)} \times \text{各歳別人口}}{\text{各歳別人口の合計}} + 0.5$$

※平均年齢に0.5を加える理由

国勢調査では、10月1日現在の満年齢(誕生日を迎えるごとに1歳を加える年齢の数え方)を用いて集計しています。つまり、10月1日現在でX歳と0日の人も、X歳と364日の人も同じX歳として集計しています。そこで、平均年齢を算出する際、X歳と0日から364日までの人がいることを考慮し、平均である半年分(0.5歳)を加えているものです

○年齢区分

年齢3区分は以下のとおりです。(年齢3区分人口には、年齢不詳の人口は含まれません。)

- ・年少人口 ～ 15歳未満の人口
- ・生産年齢人口 ～ 15～64歳の人口
- ・老年人口 ～ 65歳以上の人口

○年齢中位数

「年齢中位数」とは、人口を年齢順に並べたとき、その中央で人口を2等分する境界点にある年齢のことをいいます。

○世帯の種類

(1)一般世帯

- ア 住居と生計を共にしている人の集まり又は一戸を構えて住んでいる単身者
ただし、これらの世帯と住居を共にする単身の住み込みの雇人については、人数に関係なく雇主の世帯に含めています。
- イ 上記の世帯と住居を共にし、別に生計を維持している間借りの単身者又は下宿屋などに下宿している単身者
- ウ 会社・団体・商店・官公庁などの寄宿舍、独身寮などに居住している単身者

(2)施設等の世帯

- ア 寮・寄宿舍の学生・生徒
学校の寮・寄宿舍で起居を共にし、通学している学生・生徒の集まり(世帯の単位:棟ごと)
- イ 病院・療養所の入院者
病院・療養所などに、すでに3か月以上入院している入院患者の集まり(世帯の単位:棟ごと)
- ウ 社会施設の入所者
老人ホーム、児童保護施設などの入所者の集まり(世帯の単位:棟ごと)
- エ 自衛隊営舎内居住者
自衛隊の営舎内又は艦船内の居住者の集まり(世帯の単位:中隊又は艦船ごと)
- オ 矯正施設の入所者
刑務所及び拘置所の被収容者並びに少年院及び婦人補導院の在院者の集まり(世帯の単位:建物ごと)
- カ その他
定まった住居を持たない単身者や陸上に生活の本拠(住所)を有しない船舶乗組員など(世帯の単位:一人一人)

○世帯主

「世帯主」とは、収入の多少、住民基本台帳の届出等に関係なく、各世帯の判断によっています。

○世帯の家族類型

(1) 親族のみの世帯

二人以上の世帯員から成る世帯のうち、世帯主と親族関係にある世帯員のみからなる世帯

※平成 17 年以前の調査では、親族のみの世帯に同居する非親族（住み込みの従業員、家事手伝いなど）がいる場合は、親族世帯に含めていました。例えば、「夫婦のみの世帯」という場合には、夫婦二人のみの世帯のほか、夫婦と住み込みの家事手伝いから成る世帯も含めていました。

(2) 非親族を含む世帯

二人以上の世帯員から成る世帯のうち、世帯主と親族関係にない人がいる世帯

(3) 単独世帯

世帯人員が一人の世帯

○母子世帯・父子世帯

(1) 母子世帯

未婚、死別又は離別の女親と、その未婚の 20 歳未満の子供のみから成る一般世帯をいいます。

(2) 父子世帯

未婚、死別又は離別の男親と、その未婚の 20 歳未満の子供のみから成る一般世帯をいいます。

○3 世代世帯

「3 世代世帯」とは、世帯主との続き柄が、祖父母、世帯主の父母（又は世帯主の配偶者の父母）、世帯主（又は世帯主の配偶者）、子（又は子の配偶者）及び孫の直系世代のうち、三つ以上の世代が同居していることが判定可能な世帯をいい、それ以外の世帯員がいるか否かは問いません。したがって、4 世代以上が住んでいる場合も含まれます。また、世帯主の父母、世帯主、孫のように、子（中間の世代）がいない場合も含まれます。一方、叔父、世帯主、子のように、傍系となる 3 世代世帯は含まれません。

○高齢単身世帯・高齢夫婦世帯

(1) 高齢単身世帯

65 歳以上の人一人のみの一般世帯をいいます。

(2) 高齢夫婦世帯

夫 65 歳以上、妻 60 歳以上の夫婦 1 組のみの一般世帯をいいます。

○住居の種類

(1) 住宅

一つの世帯が独立して家庭生活を営むことができる建物（完全に区画された建物の一部を含む。）一戸建ての住宅はもちろん、アパート、長屋などのように独立して家庭生活を営むことができるような構造になっている場合は、各区画ごとに 1 戸の住宅となります。

(2) 住宅以外

寄宿舎・寮など生計を共にしない単身者の集まりを居住させるための建物や、病院・学校・旅館・会社・工場・事務所などの居住用でない建物

なお、仮小屋など臨時応急的に造られた住居などもこれに含まれます。

○住宅の所有関係

(1) 主世帯

「間借り」以外の次の 5 区分に居住する世帯

ア 持ち家

居住する住宅がその世帯の所有である場合

なお、所有する住宅は登記の有無を問わず、また、分割払いの分譲住宅などで支払が完了していない場合も含まれます。

イ 公営の借家

その世帯の借りている住宅が、都道府県営又は市（区）町村営の賃貸住宅やアパートであって、かつ給与住宅でない場合

ウ 都市再生機構・公社の借家

その世帯の借りている住宅が、都市再生機構又は都道府県・市区町村の住宅供給公社・住宅協会・開発公社などの賃貸住宅やアパートであって、かつ給与住宅でない場合

※雇用・能力開発機構の雇用促進住宅（移転就職者用宿舎）も含まれます。

エ 民営の借家

その世帯の借りている住宅が、「公営の借家」、「都市再生機構・公社の借家」及び「給与住宅」でない場合

オ 給与住宅

勤務先の会社・官公庁・団体などの所有又は管理する住宅に、職務の都合上又は給与の一部として居住している場合

※家賃の支払の有無を問わず、また、勤務先の会社又は雇主が借りている一般の住宅に住んでいる場合も含まれます。

(2) 間借り

他の世帯が住んでいる住宅（持ち家、公営の借家、都市再生機構・公社の借家、民営の借家、給与住宅）の一部を借りて住んでいる場合

○延べ面積

「延べ面積」とは、各居室の床面積のほか、その住宅に含まれる玄関・台所・廊下・便所・浴室・押し入れなども含めた床面積の合計をいいます。ただし、農家の土間や店舗併用住宅の店・事務室など営業用の部分は延べ面積には含まれません。また、アパートやマンションなどの共同住宅の場合は、共同で使用している廊下・階段など共用部分は、延べ面積には含まれません。

○住宅の建て方

(1) 一戸建

1 建物が 1 住宅であるもの

なお、店舗併用住宅の場合でも、1 建物が 1 住宅であればここに含まれます。

(2) 長屋建

二つ以上の住宅を一棟に建て連ねたもので、各住宅が壁を共通にし、それぞれ別々に外部への出入口をもっているもの

いわゆる「テラス・ハウス」も含まれます。

(3) 共同住宅

棟の中に二つ以上の住宅があるもので、廊下・階段などを共用しているものや二つ以上の住宅を重ねて建てたもの

※1 階が店舗で、2 階以上が住宅になっている建物も含まれます。

※建物の階数により「1・2 階建」、「3～5 階建」、「6～10 階建」、「11～14 階建」、「15 階建以上」に 5 区分しています。また、平成 17 年調査から世帯が住んでいる階についても、建物の階数と同様に五つに区分しています。

(4) その他

上記以外で、例えば、工場や事務所などの一部に住宅がある場合

第 4 章 統計表

第1表 年齢(各歳)、男女別人口、年齢別割合、平均年齢及び年齢中位数

年 齢	平成 22 年 調 査			平成 17 年 調 査			増 減 率 (%)		
	総数 1)	男	女	総 数	男	女	総 数	男	女
総 数	131,928	59,514	72,414	142,161	64,436	77,725	△ 7.2	△ 7.6	△ 6.8
0 歳	732	364	368	766	370	396	△ 4.4	△ 1.6	△ 7.1
1	733	371	362	832	388	444	△ 11.9	△ 4.4	△ 18.5
2	716	378	338	948	483	465	△ 24.5	△ 21.7	△ 27.3
3	788	362	426	961	505	456	△ 18.0	△ 28.3	△ 6.6
4	808	446	362	910	470	440	△ 11.2	△ 5.1	△ 17.7
5	768	378	390	974	492	482	△ 21.1	△ 23.2	△ 19.1
6	808	364	444	958	460	498	△ 15.7	△ 20.9	△ 10.8
7	907	462	445	1,026	532	494	△ 11.6	△ 13.2	△ 9.9
8	953	510	443	1,020	517	503	△ 6.6	△ 1.4	△ 11.9
9	893	476	417	1,068	541	527	△ 16.4	△ 12.0	△ 20.9
10	959	485	474	1,087	556	531	△ 11.8	△ 12.8	△ 10.7
11	954	452	502	1,115	597	518	△ 14.4	△ 24.3	△ 3.1
12	1,025	523	502	1,114	563	551	△ 8.0	△ 7.1	△ 8.9
13	1,012	511	501	1,135	559	576	△ 10.8	△ 8.6	△ 13.0
14	1,049	529	520	1,168	581	587	△ 10.2	△ 9.0	△ 11.4
15	1,085	565	520	1,207	650	557	△ 10.1	△ 13.1	△ 6.6
16	1,142	628	514	1,271	667	604	△ 10.1	△ 5.8	△ 14.9
17	1,180	621	559	1,400	718	682	△ 15.7	△ 13.5	△ 18.0
18	1,182	575	607	1,412	705	707	△ 16.3	△ 18.4	△ 14.1
19	1,217	602	615	1,428	705	723	△ 14.8	△ 14.6	△ 14.9
20	1,201	623	578	1,484	739	745	△ 19.1	△ 15.7	△ 22.4
21	1,169	584	585	1,594	799	795	△ 26.7	△ 26.9	△ 26.4
22	1,162	554	608	1,439	711	728	△ 19.2	△ 22.1	△ 16.5
23	1,006	483	523	1,418	667	751	△ 29.1	△ 27.6	△ 30.4
24	1,049	517	532	1,381	667	714	△ 24.0	△ 22.5	△ 25.5
25	979	472	507	1,281	625	656	△ 23.6	△ 24.5	△ 22.7
26	1,045	505	540	1,413	666	747	△ 26.0	△ 24.2	△ 27.7
27	1,108	552	556	1,483	734	749	△ 25.3	△ 24.8	△ 25.8
28	1,054	527	527	1,461	708	753	△ 27.9	△ 25.6	△ 30.0
29	1,073	512	561	1,537	699	838	△ 30.2	△ 26.8	△ 33.1
30	1,090	551	539	1,599	801	798	△ 31.8	△ 31.2	△ 32.5
31	1,207	588	619	1,724	832	892	△ 30.0	△ 29.3	△ 30.6
32	1,315	663	652	1,735	827	908	△ 24.2	△ 19.8	△ 28.2
33	1,347	657	690	1,667	801	866	△ 19.2	△ 18.0	△ 20.3
34	1,462	664	798	1,623	773	850	△ 9.9	△ 14.1	△ 6.1
35	1,508	734	774	1,570	767	803	△ 3.9	△ 4.3	△ 3.6
36	1,610	780	830	1,546	719	827	4.1	8.5	0.4
37	1,679	803	876	1,591	706	885	5.5	13.7	△ 1.0
38	1,617	771	846	1,637	764	873	△ 1.2	0.9	△ 3.1
39	1,545	749	796	1,360	649	711	13.6	15.4	12.0
40	1,537	771	766	1,571	712	859	△ 2.2	8.3	△ 10.8
41	1,488	683	805	1,541	714	827	△ 3.4	△ 4.3	△ 2.7
42	1,570	687	883	1,528	747	781	2.7	△ 8.0	13.1
43	1,603	742	861	1,473	669	804	8.8	10.9	7.1
44	1,319	617	702	1,507	699	808	△ 12.5	△ 11.7	△ 13.1
45	1,545	709	836	1,512	691	821	2.2	2.6	1.8
46	1,463	675	788	1,476	668	808	△ 0.9	1.0	△ 2.5
47	1,514	737	777	1,546	725	821	△ 2.1	1.7	△ 5.4
48	1,418	638	780	1,531	753	778	△ 7.4	△ 15.3	0.3
49	1,516	682	834	1,714	815	899	△ 11.6	△ 16.3	△ 7.2

年 齡	平成 22 年 調 査			平成 17 年 調 査			増 減 率 (%)		
	総数 1)	男	女	総 数	男	女	総 数	男	女
50	1,470	679	791	1,757	791	966	△ 16.3	△ 14.2	△ 18.1
51	1,480	679	801	1,987	884	1,103	△ 25.5	△ 23.2	△ 27.4
52	1,511	703	808	2,195	1,030	1,165	△ 31.2	△ 31.7	△ 30.6
53	1,520	742	778	2,255	1,037	1,218	△ 32.6	△ 28.4	△ 36.1
54	1,677	786	891	2,516	1,132	1,384	△ 33.3	△ 30.6	△ 35.6
55	1,701	764	937	2,732	1,283	1,449	△ 37.7	△ 40.5	△ 35.3
56	1,930	850	1,080	3,022	1,336	1,686	△ 36.1	△ 36.4	△ 35.9
57	2,160	1,004	1,156	2,968	1,357	1,611	△ 27.2	△ 26.0	△ 28.2
58	2,219	1,011	1,208	2,700	1,257	1,443	△ 17.8	△ 19.6	△ 16.3
59	2,449	1,099	1,350	2,037	912	1,125	20.2	20.5	20.0
60	2,688	1,272	1,416	1,946	874	1,072	38.1	45.5	32.1
61	2,950	1,313	1,637	2,275	1,005	1,270	29.7	30.6	28.9
62	2,864	1,309	1,555	2,300	1,074	1,226	24.5	21.9	26.8
63	2,621	1,198	1,423	2,331	1,080	1,251	12.4	10.9	13.7
64	1,970	865	1,105	2,407	1,068	1,339	△ 18.2	△ 19.0	△ 17.5
65	1,877	841	1,036	2,091	910	1,181	△ 10.2	△ 7.6	△ 12.3
66	2,152	924	1,228	1,892	828	1,064	13.7	11.6	15.4
67	2,205	1,021	1,184	2,212	975	1,237	△ 0.3	4.7	△ 4.3
68	2,177	987	1,190	2,036	882	1,154	6.9	11.9	3.1
69	2,283	998	1,285	2,119	956	1,163	7.7	4.4	10.5
70	1,957	829	1,128	2,193	967	1,226	△ 10.8	△ 14.3	△ 8.0
71	1,743	743	1,000	2,008	894	1,114	△ 13.2	△ 16.9	△ 10.2
72	2,055	855	1,200	2,038	873	1,165	0.8	△ 2.1	3.0
73	1,861	779	1,082	2,029	882	1,147	△ 8.3	△ 11.7	△ 5.7
74	1,890	808	1,082	1,952	826	1,126	△ 3.2	△ 2.2	△ 3.9
75	1,987	842	1,145	1,866	767	1,099	6.5	9.8	4.2
76	1,815	774	1,041	1,684	709	975	7.8	9.2	6.8
77	1,737	705	1,032	1,675	660	1,015	3.7	6.8	1.7
78	1,729	713	1,016	1,562	615	947	10.7	15.9	7.3
79	1,619	649	970	1,472	539	933	10.0	20.4	4.0
80	1,550	582	968	1,367	522	845	13.4	11.5	14.6
81	1,353	518	835	1,217	376	841	11.2	37.8	△ 0.7
82	1,388	496	892	1,101	348	753	26.1	42.5	18.5
83	1,189	412	777	1,063	354	709	11.9	16.4	9.6
84	1,147	353	794	877	279	598	30.8	26.5	32.8
85	1,008	345	663	841	272	569	19.9	26.8	16.5
86	890	230	660	639	195	444	39.3	17.9	48.6
87	756	218	538	535	141	394	41.3	54.6	36.5
88	685	190	495	512	137	375	33.8	38.7	32.0
89	583	164	419	442	125	317	31.9	31.2	32.2
90	490	126	364	357	112	245	37.3	12.5	48.6
91	328	73	255	294	81	213	11.6	△ 9.9	19.7
92	288	51	237	237	39	198	21.5	30.8	19.7
93	249	56	193	166	35	131	50.0	60.0	47.3
94	181	36	145	157	38	119	15.3	△ 5.3	21.8
95	123	32	91	132	36	96	△ 6.8	△ 11.1	△ 5.2
96	92	22	70	51	8	43	80.4	175.0	62.8
97	77	11	66	69	11	58	11.6	0.0	13.8
98	55	7	48	46	6	40	19.6	16.7	20.0
99	36	9	27	18	4	14	100.0	125.0	92.9
100歳以上	52	8	44	34	4	30	52.9	100.0	46.7
不 詳	1	1	-	7	4	3	△ 85.7	△ 75.0	皆減

年 齢	平成 22 年 調 査			平成 17 年 調 査			増 減 率 (%)		
	総数 1)	男	女	総 数	男	女	総 数	男	女
(再掲)									
0～4歳	3,777	1,921	1,856	4,417	2,216	2,201	△ 14.5	△ 13.3	△ 15.7
5～9	4,329	2,190	2,139	5,046	2,542	2,504	△ 14.2	△ 13.8	△ 14.6
10～14	4,999	2,500	2,499	5,619	2,856	2,763	△ 11.0	△ 12.5	△ 9.6
15～19	5,806	2,991	2,815	6,718	3,445	3,273	△ 13.6	△ 13.2	△ 14.0
20～24	5,587	2,761	2,826	7,316	3,583	3,733	△ 23.6	△ 22.9	△ 24.3
25～29	5,259	2,568	2,691	7,175	3,432	3,743	△ 26.7	△ 25.2	△ 28.1
30～34	6,421	3,123	3,298	8,348	4,034	4,314	△ 23.1	△ 22.6	△ 23.6
35～39	7,959	3,837	4,122	7,704	3,605	4,099	3.3	6.4	0.6
40～44	7,517	3,500	4,017	7,620	3,541	4,079	△ 1.4	△ 1.2	△ 1.5
45～49	7,456	3,441	4,015	7,779	3,652	4,127	△ 4.2	△ 5.8	△ 2.7
50～54	7,658	3,589	4,069	10,710	4,874	5,836	△ 28.5	△ 26.4	△ 30.3
55～59	10,459	4,728	5,731	13,459	6,145	7,314	△ 22.3	△ 23.1	△ 21.6
60～64	13,093	5,957	7,136	11,259	5,101	6,158	16.3	16.8	15.9
65～69	10,694	4,771	5,923	10,350	4,551	5,799	3.3	4.8	2.1
70～74	9,506	4,014	5,492	10,220	4,442	5,778	△ 7.0	△ 9.6	△ 4.9
75～79	8,887	3,683	5,204	8,259	3,290	4,969	7.6	11.9	4.7
80～84	6,627	2,361	4,266	5,625	1,879	3,746	17.8	25.7	13.9
85～89	3,922	1,147	2,775	2,969	870	2,099	32.1	31.8	32.2
90～94	1,536	342	1,194	1,211	305	906	26.8	12.1	31.8
95～99	383	81	302	316	65	251	21.2	24.6	20.3
100歳以上	52	8	44	34	4	30	52.9	100.0	46.7
(再掲)									
15 歳 未 満	13,105	6,611	6,494	15,082	7,614	7,468	△ 13.1	△ 13.2	△ 13.0
15～64歳未満	77,215	36,495	40,720	88,088	41,412	46,676	△ 12.3	△ 11.9	△ 12.8
65 歳 以 上	41,607	16,407	25,200	38,984	15,406	23,578	6.7	6.5	6.9
75 歳 以 上	21,407	7,622	13,785	18,414	6,413	12,001	16.3	18.9	14.9
85歳以上	5,893	1,578	4,315	4,530	1,244	3,286	30.1	26.8	31.3
年齢別割合(%)									
15 歳 未 満	9.9	11.1	9.0	10.6	11.8	9.6			
15～64歳未満	58.5	61.3	56.2	62.0	64.3	60.1			
65 歳 以 上	31.5	27.6	34.8	27.4	23.9	30.3			
75 歳 以 上	16.2	12.8	19.0	13.0	10.0	15.4			
85歳以上	4.5	2.7	6.0	3.2	1.9	4.2			
平均年 齢	50.4	48.1	52.4	48.1	46.0	49.9			
年 齢 中 位 数	54.5	51.4	56.9	51.8	49.2	53.6			

1)年齢不詳を含みます。

第2表 配偶関係(4区分)、年齢(5歳階級)、男女別15歳以上人口及び平均年齢

年 齢 (5 歳 階 級)	総 数						男						女					
	総数 1)	未 婚	有配偶	死 別	離 別	不 詳	総数 1)	未 婚	有配偶	死 別	離 別	不 詳	総数 1)	未 婚	有配偶	死 別	離 別	不 詳
総 数	118,822	29,917	65,258	14,993	8,268	386	52,902	15,420	32,483	2,231	2,585	183	65,920	14,497	32,775	12,762	5,683	203
15～19歳	5,806	5,774	26	-	5	1	2,991	2,986	5	-	-	-	2,815	2,788	21	-	5	1
20～24	5,587	5,074	433	3	52	25	2,761	2,569	170	1	6	15	2,826	2,505	263	2	46	10
25～29	5,259	3,546	1,493	3	180	37	2,568	1,856	647	-	36	29	2,691	1,690	846	3	144	8
30～34	6,421	2,852	3,092	7	426	44	3,123	1,585	1,408	2	105	23	3,298	1,267	1,684	5	321	21
35～39	7,959	2,724	4,509	28	654	44	3,837	1,525	2,123	4	163	22	4,122	1,199	2,386	24	491	22
40～44	7,517	2,122	4,511	49	800	35	3,500	1,116	2,138	15	214	17	4,017	1,006	2,373	34	586	18
45～49	7,456	1,686	4,882	101	761	26	3,441	883	2,279	16	245	18	4,015	803	2,603	85	516	8
50～54	7,658	1,321	5,342	177	782	36	3,589	726	2,552	36	263	12	4,069	595	2,790	141	519	24
55～59	10,459	1,392	7,493	412	1,127	35	4,728	778	3,466	86	379	19	5,731	614	4,027	326	748	16
60～64	13,093	1,354	9,482	915	1,321	21	5,957	703	4,612	168	468	6	7,136	651	4,870	747	853	15
65～69	10,694	722	7,747	1,389	821	15	4,771	327	3,886	251	298	9	5,923	395	3,861	1,138	523	6
70～74	9,506	501	6,471	1,953	567	14	4,014	190	3,299	309	210	6	5,492	311	3,172	1,644	357	8
75～79	8,887	397	5,375	2,756	343	16	3,683	103	3,057	396	123	4	5,204	294	2,318	2,360	220	12
80～84	6,627	283	2,994	3,093	243	14	2,361	51	1,832	422	55	1	4,266	232	1,162	2,671	188	13
85～89	3,922	122	1,106	2,545	131	18	1,147	18	783	328	16	2	2,775	104	323	2,217	115	16
90～94	1,536	41	261	1,184	46	4	342	3	193	144	2	-	1,194	38	68	1,040	44	4
95～99	383	5	38	331	8	1	81	-	31	48	2	-	302	5	7	283	6	1
100歳以上	52	1	3	47	1	-	8	1	2	5	-	-	44	-	1	42	1	-
(再掲)																		
65歳以上	41,607	2,072	23,995	13,298	2,160	82	16,407	693	13,083	1,903	706	22	25,200	1,379	10,912	11,395	1,454	60
75歳以上	21,407	849	9,777	9,956	772	53	7,622	176	5,898	1,343	198	7	13,785	673	3,879	8,613	574	46
85歳以上	5,893	169	1,408	4,107	186	23	1,578	22	1,009	525	20	2	4,315	147	399	3,582	166	21
平 均 年 齢	55.1	35.6	58.7	78.2	56.0	49.5	53.1	34.7	59.9	76.6	57.0	43.8	56.7	36.5	57.4	78.4	55.5	54.5

1) 配偶関係「不詳」を含みます。

第3表 世帯人員(10区分)別一般世帯数、一般世帯人員及び1世帯当たり人員
 (間借り・下宿などの単身者及び会社などの独身寮の単身者－特掲)

一 般 世 帯												(再 掲)		
世 帯 数											世 帯 人 員	1世帯 当 た り 人 員	間借り・ 下宿など の単身者	会社など の独身寮 の単身者
総 数	世帯人員 が1人	2	3	4	5	6	7	8	9	10人以上				
57,560	18,879	19,785	10,216	6,234	1,812	467	124	28	13	2	127,125	2.21	716	198

第4表 施設等の世帯の種類(6区分)、世帯人員(4区分)別施設等の世帯数及び施設等の世帯人員

施設等の世帯の種類	世帯数					世帯人員				
	総数	世帯人員が 1～4人	5～29	30～49	50人以上	総数	世帯人員が 1～4人	5～29	30～49	50人以上
総数	151	27	80	15	29	4,803	86	1,239	589	2,889
寮・寄宿舎の学生・生徒	5	-	2	-	3	288	-	40	-	248
病院・療養所の入院者	39	2	17	9	11	1,689	7	203	355	1,124
社会施設の入所者	104	23	60	6	15	2,819	77	991	234	1,517
自衛隊営舎内居住者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
矯正施設の入所者	1	-	1	-	-	5	-	5	-	-
その他の	2	2	-	-	-	2	2	-	-	-

第5表 世帯人員(7区分)別一般世帯数及び一般世帯人員(6歳未満・18歳未満世帯員のある一般世帯—特掲)

一般世帯数・一般世帯人員	総数	世帯人員が1人	2	3	4	5	6	7人以上
一般世帯数	57,560	18,879	19,785	10,216	6,234	1,812	467	167
一般世帯人員	127,125	18,879	39,570	30,648	24,936	9,060	2,802	1,230
(再掲)								
6歳未満世帯員のある一般世帯 世帯数	3,522	-	139	1,204	1,328	595	169	87
世帯人員	13,837	-	278	3,612	5,312	2,975	1,014	646
6歳未満世帯人員	4,535	-	139	1,233	1,872	886	259	146
18歳未満世帯員のある一般世帯 世帯数	9,884	51	784	3,100	3,938	1,458	399	154
世帯人員	37,492	51	1,568	9,300	15,752	7,290	2,394	1,137
18歳未満世帯人員	16,341	51	784	3,633	7,010	3,402	993	468

第6表 世帯の家族類型(22区分)別一般世帯数、一般世帯人員(6歳未満・18歳未満世帯員のいる一般世帯及び3世代世帯並びに母子世帯及び父子世帯—特掲)

世帯の家族類型(22区分)	一般世帯数	一般世帯人員	(再掲) 6歳未満世帯員のいる一般世帯			(再掲) 18歳未満世帯員のいる一般世帯			(再掲) 3世代世帯	
			世帯数	世帯人員	6歳未満世帯人員	世帯数	世帯人員	18歳未満世帯人員	世帯数	世帯人員
総数	57,560	127,125	3,522	13,837	4,535	9,884	37,492	16,341	2,326	10,646
A 親族のみの世帯	38,577	107,966	3,519	13,822	4,532	9,824	37,400	16,275	2,322	10,625
I 核家族世帯	34,296	91,685	3,076	11,521	3,981	8,389	30,508	14,087	-	-
(1) 夫婦のみの世帯	14,493	28,986	-	-	-	-	-	-	-	-
(2) 夫婦と子供から成る世帯	13,353	47,619	2,740	10,536	3,588	6,636	25,698	11,377	-	-
(3) 男親と子供から成る世帯	778	1,761	10	29	11	129	359	197	-	-
(4) 女親と子供から成る世帯	5,672	13,319	326	956	382	1,624	4,451	2,513	-	-
II 核家族以外の世帯	4,281	16,281	443	2,301	551	1,435	6,892	2,188	2,322	10,625
(5) 夫婦と両親から成る世帯	101	404	-	-	-	-	-	-	-	-
① 夫婦と夫の親から成る世帯	64	256	-	-	-	-	-	-	-	-
② 夫婦と妻の親から成る世帯	37	148	-	-	-	-	-	-	-	-
(6) 夫婦とひとり親から成る世帯	835	2,505	-	-	-	1	3	1	-	-
① 夫婦と夫の親から成る世帯	519	1,557	-	-	-	1	3	1	-	-
② 夫婦と妻の親から成る世帯	316	948	-	-	-	-	-	-	-	-
(7) 夫婦、子供と両親から成る世帯	227	1,316	73	426	91	176	1,036	309	227	1,316
① 夫婦、子供と夫の親から成る世帯	165	966	51	297	64	126	749	228	165	966
② 夫婦、子供と妻の親から成る世帯	62	350	22	129	27	50	287	81	62	350
(8) 夫婦、子供とひとり親から成る世帯	1,033	4,734	114	563	142	459	2,239	727	1,033	4,734
① 夫婦、子供と夫の親から成る世帯	660	3,044	70	349	87	293	1,442	466	660	3,044
② 夫婦、子供と妻の親から成る世帯	373	1,690	44	214	55	166	797	261	373	1,690
(9) 夫婦と他の親族(親、子供を含まない)から成る世帯	165	521	3	12	3	27	97	36	-	-
(10) 夫婦、子供と他の親族(親を含まない)から成る世帯	454	2,094	102	504	123	336	1,590	458	387	1,785
(11) 夫婦、親と他の親族(子供を含まない)から成る世帯 1)	58	265	-	-	-	5	37	9	8	48
① 夫婦、夫の親と他の親族から成る世帯	32	144	-	-	-	2	12	2	3	13
② 夫婦、妻の親と他の親族から成る世帯	18	76	-	-	-	-	-	-	2	10
(12) 夫婦、子供、親と他の親族から成る世帯 1)	130	838	73	481	101	108	711	188	130	838
① 夫婦、子供、夫の親と他の親族から成る世帯	77	496	46	308	65	65	428	114	77	496
② 夫婦、子供、妻の親と他の親族から成る世帯	44	285	26	168	35	37	245	65	44	285
(13) 兄弟姉妹のみから成る世帯	469	990	-	-	-	3	6	3	-	-
(14) 他に分類されない世帯	809	2,614	78	315	91	320	1,173	457	537	1,904
B 非親族を含む世帯	104	280	3	15	3	9	41	15	4	21
C 単独世帯	18,879	18,879	-	-	-	51	51	51	-	-
(再掲) 母子世帯	1,351	3,547	265	777	313	1,249	3,338	1,956	-	-
(再掲) 父子世帯	122	317	9	27	10	103	278	163	-	-

1) 夫の親か妻の親か特定できない場合を含みます。

第7表 世帯の家族類型(16区分)、世帯人員(7区分)別一般世帯数(3世代世帯及び6歳未満・12歳未満・15歳未満・18歳未満・20歳未満世帯員のいる一般世帯―特掲)

世帯の家族類型(16区分)	一般世帯数	世帯人員が1人	2	3	4	5	6	7人以上	(再掲) 6歳未満 世帯員のい る一般世帯	(再掲) 12歳未満 世帯員のい る一般世帯	(再掲) 15歳未満 世帯員のい る一般世帯	(再掲) 18歳未満 世帯員のい る一般世帯	(再掲) 20歳未満 世帯員のい る一般世帯
総数	57,560	18,879	19,785	10,216	6,234	1,812	467	167	3,522	6,523	8,150	9,884	11,280
A 親族のみ	38,577	-	19,723	10,197	6,217	1,807	466	167	3,519	6,517	8,143	9,824	10,868
I 核家族	34,296	-	19,148	8,774	5,040	1,146	152	36	3,076	5,621	6,987	8,389	9,253
(1) 夫婦のみ	14,493	-	14,493	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5
(2) 夫婦と子供から成る	13,353	-	-	7,305	4,763	1,104	147	34	2,740	4,715	5,671	6,636	7,230
(3) 男親と子供から成る	778	-	609	140	22	7	-	-	10	55	81	129	161
(4) 女親と子供から成る	5,672	-	4,046	1,329	255	35	5	2	326	851	1,235	1,624	1,857
II 核家族以外	4,281	-	575	1,423	1,177	661	314	131	443	896	1,156	1,435	1,615
(5) 夫婦と両親から成る	101	-	-	-	101	-	-	-	-	-	-	-	-
(6) 夫婦とひとり親から成る	835	-	-	835	-	-	-	-	-	-	-	1	1
(7) 夫婦、子供と両親から成る	227	-	-	-	-	84	109	34	73	133	156	176	189
(8) 夫婦、子供とひとり親から成る	1,033	-	-	-	573	341	98	21	114	239	338	459	525
(9) 夫婦と他の親族(親、子供を含まない)から成る	165	-	-	143	18	4	-	-	3	12	16	27	33
(10) 夫婦、子供と他の親族(親を含まない)から成る	454	-	-	-	254	138	51	11	102	233	289	336	356
(11) 夫婦、親と他の親族(子供を含まない)から成る	58	-	-	-	39	12	4	3	-	2	2	5	6
(12) 夫婦、子供、親と他の親族から成る	130	-	-	-	-	33	37	60	73	99	104	108	113
(13) 兄弟姉妹のみから成る	469	-	425	38	5	-	1	-	-	-	-	3	13
(14) 他に分類されない	809	-	150	407	187	49	14	2	78	178	251	320	379
B 非親族を含む	104	-	62	19	17	5	1	-	3	6	7	9	10
C 単独	18,879	18,879	-	-	-	-	-	-	-	-	-	51	402
(再掲) 3 世代世帯	2,326	-	-	316	953	628	302	127	425	846	1,091	1,332	1,475

第8表 延べ面積(14区分)、住居の種類・住宅の所有の関係(6区分)別一般世帯数、一般世帯人員及び1世帯当たり人員

世帯数・世帯人員・1世帯当たり人員	延 べ 面 積														
	総 数 1)	0～19㎡	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80～89	90～99	100～119	120～149	150～199	200～249	250㎡以上
世帯数															
住宅に住む一般世帯	57,210	1,011	2,781	3,685	3,776	4,382	5,918	6,203	4,731	6,029	7,714	6,394	3,335	876	374
主世帯	55,869	790	2,574	3,452	3,615	4,195	5,768	6,120	4,685	5,997	7,700	6,389	3,334	875	374
持ち家	37,295	19	134	320	807	1,512	2,737	4,260	4,118	5,487	7,278	6,164	3,242	857	360
公営・都市再生機構・公社の借家	3,989	-	1	256	367	793	1,764	776	30	2	-	-	-	-	-
民営の借家	13,440	742	2,390	2,770	2,263	1,689	1,003	925	492	468	390	205	81	14	8
給与住宅	1,145	29	49	106	178	201	264	159	45	40	32	20	11	4	6
間借り	1,341	221	207	233	161	187	150	83	46	32	14	5	1	1	-
住宅以外に住む一般世帯	350	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
世帯人員															
住宅に住む一般世帯	126,721	1,132	3,345	5,596	6,705	8,561	12,648	13,829	10,641	13,886	19,963	17,638	9,323	2,412	1,041
主世帯	124,002	856	3,035	5,161	6,377	8,069	12,253	13,625	10,518	13,801	19,911	17,626	9,319	2,409	1,041
持ち家	89,171	22	190	501	1,362	2,550	5,660	9,231	9,115	12,488	18,708	16,943	9,054	2,350	997
公営・都市再生機構・公社の借家	8,391	-	1	389	525	1,669	3,851	1,861	91	4	-	-	-	-	-
民営の借家	24,070	805	2,794	4,139	4,174	3,415	2,156	2,151	1,210	1,194	1,111	624	233	45	19
給与住宅	2,370	29	50	132	316	435	586	382	102	115	92	59	32	14	25
間借り	2,719	276	310	435	328	492	395	204	123	85	52	12	4	3	-
住宅以外に住む一般世帯	404	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1世帯当たり人員															
住宅に住む一般世帯	2.22	1.12	1.20	1.52	1.78	1.95	2.14	2.23	2.25	2.30	2.59	2.76	2.80	2.75	2.78
主世帯	2.22	1.08	1.18	1.50	1.76	1.92	2.12	2.23	2.25	2.30	2.59	2.76	2.80	2.75	2.78
持ち家	2.39	1.16	1.42	1.57	1.69	1.69	2.07	2.17	2.21	2.28	2.57	2.75	2.79	2.74	2.77
公営・都市再生機構・公社の借家	2.10	-	1.00	1.52	1.43	2.10	2.18	2.40	3.03	2.00	-	-	-	-	-
民営の借家	1.79	1.08	1.17	1.49	1.84	2.02	2.15	2.33	2.46	2.55	2.85	3.04	2.88	3.21	2.38
給与住宅	2.07	1.00	1.02	1.25	1.78	2.16	2.22	2.40	2.27	2.88	2.88	2.95	2.91	3.50	4.17
間借り	2.03	1.25	1.50	1.87	2.04	2.63	2.63	2.46	2.67	2.66	3.71	2.40	4.00	3.00	-
住宅以外に住む一般世帯	1.15	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

1) 延べ面積「不詳」を含みます。

第9表 世帯の家族類型(16区分)、住居の種類・住宅の所有の関係(6区分)別一般世帯数及び一般世帯人員(3世代世帯-特掲)

世帯の家族類型(16区分)	一般世帯数									一般世帯人員							
	うち住宅に住む一般世帯									うち住宅に住む一般世帯							
	主世帯		持ち家		公営・都市再生機構・公社の借家		給与住宅		間借り	主世帯		持ち家		公営・都市再生機構・公社の借家		給与住宅	
総数	57,560	57,210	55,869	37,295	3,989	13,440	1,145	1,341		127,125	126,721	124,002	89,171	8,391	24,070	2,370	2,719
A 親族のみの世帯	38,577	38,541	37,800	28,676	2,541	5,992	591	741		107,966	107,876	105,757	80,460	6,935	16,555	1,807	2,119
I 核家族世帯	34,296	34,263	33,542	25,022	2,426	5,523	571	721		91,685	91,608	89,553	66,312	6,556	14,964	1,721	2,055
(1) 夫婦のみの世帯	14,493	14,468	14,297	11,402	772	1,930	193	171		28,986	28,936	28,594	22,804	1,544	3,860	386	342
(2) 夫婦と子供から成る世帯	13,353	13,347	13,063	9,798	856	2,062	347	284		47,619	47,597	46,535	34,787	3,123	7,363	1,262	1,062
(3) 男親と子供から成る世帯	778	778	746	556	54	127	9	32		1,761	1,761	1,675	1,248	121	288	18	86
(4) 女親と子供から成る世帯	5,672	5,670	5,436	3,266	744	1,404	22	234		13,319	13,314	12,749	7,473	1,768	3,453	55	565
II 核家族以外の世帯	4,281	4,278	4,258	3,654	115	469	20	20		16,281	16,268	16,204	14,148	379	1,591	86	64
(5) 夫婦と両親から成る世帯	101	101	101	90	-	11	-	-		404	404	404	360	-	44	-	-
(6) 夫婦とひとり親から成る世帯	835	834	834	770	13	48	3	-		2,505	2,502	2,502	2,310	39	144	9	-
(7) 夫婦、子供と両親から成る世帯	227	227	227	214	2	8	3	-		1,316	1,316	1,316	1,248	11	40	17	-
(8) 夫婦、子供とひとり親から成る世帯	1,033	1,031	1,031	957	8	62	4	-		4,734	4,724	4,724	4,379	37	288	20	-
(9) 夫婦と他の親族(親、子供を含まない)から成る世帯	165	165	164	141	2	19	2	1		521	521	518	444	7	61	6	3
(10) 夫婦、子供と他の親族(親を含まない)から成る世帯	454	454	452	397	15	40	-	2		2,094	2,094	2,085	1,820	73	192	-	9
(11) 夫婦、親と他の親族(子供を含まない)から成る世帯	58	58	58	54	-	4	-	-		265	265	265	248	-	17	-	-
(12) 夫婦、子供、親と他の親族から成る世帯	130	130	130	112	2	14	2	-		838	838	838	724	12	86	16	-
(13) 兄弟姉妹のみから成る世帯	469	469	460	316	26	117	1	9		990	990	972	672	52	246	2	18
(14) 他に分類されない世帯	809	809	801	603	47	146	5	8		2,614	2,614	2,580	1,943	148	473	16	34
B 非親族を含む世帯	104	104	104	47	5	48	4	-		280	280	280	139	13	115	13	-
C 単独世帯	18,879	18,565	17,965	8,572	1,443	7,400	550	600		18,879	18,565	17,965	8,572	1,443	7,400	550	600
(再掲) 3 世代世帯	2,326	2,324	2,320	2,046	57	205	12	4		10,646	10,636	10,618	9,433	228	892	65	18

第10表 世帯人員(7区分)、65歳以上世帯員の有無別一般世帯数、一般世帯人員及び65歳以上世帯人員

世帯数・世帯人員・65歳以上世帯人員	総 数	世帯人員が1人	2	3	4	5	6	7人以上
総 世 帯 数	57,560	18,879	19,785	10,216	6,234	1,812	467	167
世 帯 人 員	127,125	18,879	39,570	30,648	24,936	9,060	2,802	1,230
うち65歳以上世帯員のいる世帯 世 帯 数	27,434	9,174	11,865	4,109	1,404	548	238	96
世 帯 人 員	55,715	9,174	23,730	12,327	5,616	2,740	1,428	700
65歳以上世帯人員	38,190	9,174	19,327	6,440	2,047	709	347	146

第11表 世帯の家族類型(22区分)、65歳以上世帯員の有無別一般世帯数、一般世帯人員及び65歳以上世帯人員
(3世代世帯及び75歳以上・85歳以上世帯員のいる一般世帯一特掲)

世帯の家族類型(22区分)	一般世帯数		一般世帯人員		65歳以上世帯人員	(再掲)75歳以上世帯員のいる一般世帯			(再掲)85歳以上世帯員のいる一般世帯		
		うち65歳以上世帯員がいる世帯		うち65歳以上世帯員がいる世帯		世帯数	世帯人員	75歳以上世帯人員	世帯数	世帯人員	85歳以上世帯人員
総数	57,560	27,434	127,125	55,715	38,190	15,133	30,759	18,522	3,991	8,771	4,243
A 親族のみ	38,577	18,225	107,966	46,443	28,962	9,740	25,330	13,125	2,677	7,443	2,927
I 核家族世帯	34,296	14,847	91,685	33,468	24,295	7,258	15,965	10,306	1,549	3,365	1,764
(1) 夫婦のみ	14,493	8,905	28,986	17,810	16,102	4,221	8,442	6,682	653	1,306	826
(2) 夫婦と子供から成る世帯	13,353	2,929	47,619	9,237	5,042	1,093	3,392	1,675	150	462	192
(3) 男親と子供から成る世帯	778	423	1,761	896	431	258	542	259	95	204	95
(4) 女親と子供から成る世帯	5,672	2,590	13,319	5,525	2,720	1,686	3,589	1,690	651	1,393	651
II 核家族以外の世帯	4,281	3,378	16,281	12,975	4,667	2,482	9,365	2,819	1,128	4,078	1,163
(5) 夫婦と両親から成る世帯	101	79	404	316	157	66	264	124	26	104	39
① 夫婦と夫の親から成る世帯	64	57	256	228	111	48	192	91	23	92	34
② 夫婦と妻の親から成る世帯	37	22	148	88	46	18	72	33	3	12	5
(6) 夫婦とひとり親から成る世帯	835	800	2,505	2,400	1,105	731	2,193	748	488	1,464	488
① 夫婦と夫の親から成る世帯	519	498	1,557	1,494	665	459	1,377	462	309	927	309
② 夫婦と妻の親から成る世帯	316	302	948	906	440	272	816	286	179	537	179
(7) 夫婦、子供と両親から成る世帯	227	178	1,316	1,031	329	102	581	172	28	156	37
① 夫婦、子供と夫の親から成る世帯	165	136	966	798	254	79	459	134	22	126	30
② 夫婦、子供と妻の親から成る世帯	62	42	350	233	75	23	122	38	6	30	7
(8) 夫婦、子供とひとり親から成る世帯	1,033	965	4,734	4,416	1,100	759	3,400	764	318	1,373	318
① 夫婦、子供と夫の親から成る世帯	660	632	3,044	2,909	711	518	2,336	519	213	930	213
② 夫婦、子供と妻の親から成る世帯	373	333	1,690	1,507	389	241	1,064	245	105	443	105
(9) 夫婦と他の親族(親、子供を含まない)から成る世帯	165	116	521	362	233	66	203	112	19	58	24
(10) 夫婦、子供と他の親族(親を含まない)から成る世帯	454	273	2,094	1,230	492	119	535	181	19	83	20
(11) 夫婦、親と他の親族(子供を含まない)から成る世帯 1)	58	49	265	220	77	42	188	52	24	107	25
① 夫婦、夫の親と他の親族から成る世帯	32	25	144	108	39	20	85	24	12	50	13
② 夫婦、妻の親と他の親族から成る世帯	18	16	76	67	24	14	58	14	7	30	7
(12) 夫婦、子供、親と他の親族から成る世帯 1)	130	93	838	594	139	75	472	84	35	219	37
① 夫婦、子供、夫の親と他の親族から成る世帯	77	55	496	351	79	45	283	49	23	143	24
② 夫婦、子供、妻の親と他の親族から成る世帯	44	29	285	186	38	22	138	22	11	70	11
(13) 兄弟姉妹のみから成る世帯	469	232	990	488	386	114	237	168	24	50	28
(14) 他に分類されない世帯	809	593	2,614	1,918	649	408	1,292	414	147	464	147
B 非親族を含む世帯	104	35	280	98	54	18	54	22	6	20	8
C 単独世帯	18,879	9,174	18,879	9,174	9,174	5,375	5,375	5,375	1,308	1,308	1,308

1) 夫の親か妻の親か特定できない場合を含みます。

第12表 夫の年齢(7区分)、妻の年齢(7区分)別夫婦のみの世帯数

夫の年齢		総数	妻が 60歳未満	60～64歳	65～69	70～74	75～79	80～84	85歳以上
総	数	14,493	4,349	2,708	2,530	2,264	1,653	789	200
夫が	60歳未満	3,487	3,233	217	27	8	2	-	-
	60～64歳	2,340	907	1,231	156	33	11	2	-
	65～69	2,379	168	1,021	1,016	144	23	4	3
	70～74	2,247	34	204	1,045	828	114	19	3
	75～79	2,163	5	30	254	1,085	719	64	6
	80～84	1,251	2	4	29	153	694	354	15
	85歳以上	626	-	1	3	13	90	346	173

第13表 国籍(11区分)、男女別外国人数

男 女	総 数	韓国、朝鮮	中 国	フィリピン	タ イ	インドネシア	ベトナム	イギリス	アメリカ	ブラジル	ペ ル ー	そ の 他 1)
総 数	379	80	127	13	1	2	6	2	14	2	-	132
男	163	43	24	2	-	1	2	2	10	-	-	79
女	216	37	103	11	1	1	4	-	4	2	-	53

1)無国籍及び国名「不詳」を含みます。

付録 2 世帯数、年齢別人口・割合（3区分）－ 北海道、道内市、後志管内町村

地 域	世 帯 数			総 数	年 齢 別 人 口			年 齢 別 割 合 (%)			平均年齢
	総 数	一般世帯	施設等 の世帯		0～14歳	15～64歳	65歳以上	0～14歳	15～64歳	65歳以上	
北 海 道	2,424,317	2,418,305	6,012	5,506,419	657,312	3,482,169	1,358,068	12.0	63.3	24.7	46.5
市計	1,989,236	1,985,185	4,051	4,449,360	528,071	2,865,334	1,047,327	11.9	64.5	23.6	45.9
町村計	435,081	433,120	1,961	1,057,059	129,241	616,835	310,741	12.2	58.4	29.4	48.9
札幌市	885,848	884,750	1,098	1,913,545	224,212	1,292,313	391,796	11.7	67.7	20.5	44.4
函館市	126,180	125,956	224	279,127	30,474	171,405	76,637	10.9	61.5	27.5	48.2
小樽市	57,711	57,560	151	131,928	13,105	77,215	41,607	9.9	58.5	31.5	50.4
旭川市	154,393	153,986	407	347,095	40,260	213,269	91,937	11.7	61.7	26.6	47.6
室蘭市	45,029	44,962	67	94,535	10,484	56,279	27,699	11.1	59.6	29.3	48.3
釧路市	81,015	80,856	159	181,169	21,772	113,635	45,737	12.0	62.7	25.2	46.9
帯広市	75,474	75,252	222	168,057	21,472	109,040	37,544	12.8	64.9	22.3	45.1
北見市	56,012	55,887	125	125,689	15,283	78,202	31,872	12.2	62.4	25.4	46.9
夕張市	5,558	5,360	198	10,922	719	5,417	4,786	6.6	49.6	43.8	57.2
岩見沢市	36,723	36,641	82	90,145	10,253	54,834	25,032	11.4	60.8	27.8	48.2
網走市	18,112	18,064	48	40,998	5,061	26,578	9,324	12.4	64.9	22.8	45.4
留萌市	11,044	11,016	28	24,457	2,751	14,807	6,899	11.2	60.5	28.2	48.7
苫小牧市	76,289	76,167	122	173,320	23,476	113,284	36,515	13.5	65.4	21.1	44.5
稚内市	17,343	17,315	28	39,595	4,807	25,125	9,663	12.1	63.5	24.4	46.7
美唄市	10,992	10,918	74	26,034	2,573	14,887	8,555	9.9	57.2	32.9	51.0
芦別市	7,526	7,495	31	16,628	1,429	8,791	6,407	8.6	52.9	38.5	54.1
江別市	51,170	51,106	64	123,722	15,041	81,565	27,008	12.2	66.0	21.8	44.6
赤平市	5,585	5,568	17	12,637	1,072	6,655	4,909	8.5	52.7	38.8	54.6
紋別市	11,390	11,352	38	24,750	2,774	14,855	7,103	11.2	60.1	28.7	48.9
士別市	9,100	9,078	22	21,787	2,584	12,069	7,134	11.9	55.4	32.7	50.7
名寄市	13,348	13,291	57	30,591	3,767	18,597	8,227	12.3	60.8	26.9	46.8
三笠市	4,776	4,763	13	10,221	773	5,121	4,327	7.6	50.1	42.3	56.0
根室市	11,897	11,878	19	29,201	3,565	17,899	7,732	12.2	61.3	26.5	47.4
千歳市	38,541	38,374	167	93,604	13,883	63,261	16,293	14.9	67.7	17.4	41.3
滝川市	18,947	18,912	35	43,170	5,132	26,067	11,912	11.9	60.5	27.6	48.0
砂川市	8,415	8,393	22	19,056	2,147	10,977	5,932	11.3	57.6	31.1	49.7
歌志内市	2,000	1,994	6	4,387	337	2,242	1,808	7.7	51.1	41.2	55.7
深川市	10,100	10,075	25	23,709	2,295	13,128	8,284	9.7	55.4	34.9	52.0
富良野市	10,074	9,987	87	24,259	3,155	14,591	6,512	13.0	60.1	26.8	47.3
登別市	21,717	21,680	37	51,526	6,086	30,802	14,612	11.8	59.8	28.4	48.3
恵庭市	27,634	27,546	88	69,384	9,690	45,110	14,427	14.0	65.2	20.8	43.5
伊達市	15,287	15,227	60	36,278	4,276	20,959	11,040	11.8	57.8	30.4	49.4
北広島市	22,991	22,941	50	60,353	8,083	38,693	13,547	13.4	64.1	22.5	45.3
石狩市	22,603	22,533	70	59,449	8,063	37,624	13,761	13.6	63.3	23.1	46.0
北斗市	18,412	18,302	110	48,032	7,217	30,038	10,749	15.0	62.6	22.4	44.7
後志-町村計	44,120	43,894	226	101,012	11,783	58,906	30,297	11.7	58.3	30.0	49.3
島牧村	742	737	5	1,781	179	926	676	10.1	52.0	38.0	53.2
寿都町	1,536	1,528	8	3,443	336	1,892	1,215	9.8	55.0	35.3	52.4
黒松内町	1,353	1,331	22	3,250	398	1,699	1,153	12.2	52.3	35.5	51.2
蘭越町	2,129	2,123	6	5,292	641	2,905	1,746	12.1	54.9	33.0	51.2
ニセコ町	2,054	2,051	3	4,823	589	3,027	1,207	12.2	62.8	25.0	47.0
真狩村	867	864	3	2,189	235	1,288	666	10.7	58.8	30.4	49.8
留寿都村	883	881	2	2,034	261	1,252	502	13.0	62.1	24.9	45.7
喜茂別町	1,207	1,202	5	2,490	230	1,452	808	9.2	58.3	32.4	51.1
京極町	1,740	1,737	3	3,811	441	2,267	1,100	11.6	59.5	28.9	49.9
倶知安町	7,102	7,082	20	15,568	2,181	10,045	3,342	14.0	64.5	21.5	44.7
共和町	2,698	2,697	1	6,428	835	3,814	1,779	13.0	59.3	27.7	47.8
岩内町	6,555	6,548	7	14,451	1,667	8,396	4,384	11.5	58.1	30.3	49.4
泊村	855	851	4	1,883	256	1,016	611	13.6	54.0	32.4	50.2
神恵内村	473	464	9	1,122	100	538	484	8.9	48.0	43.1	56.8
積丹町	1,175	1,174	1	2,516	218	1,285	1,013	8.7	51.1	40.3	55.3
古平町	1,588	1,534	54	3,611	279	2,002	1,330	7.7	55.4	36.8	53.4
仁木町	1,493	1,475	18	3,800	396	2,141	1,263	10.4	56.3	33.2	51.3
余市町	9,051	8,997	54	21,258	2,371	12,215	6,672	11.2	57.5	31.4	50.0
赤井川村	619	618	1	1,262	170	746	346	13.5	59.1	27.4	47.9